

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-6-1
事業名	漁港施設機能強化事業（間接補助）
事業費	総額 688,026,232 円 (測量設計費 26,708,850 円、補償費 5,181,872 円、工事費 656,135,510 円)
事業期間	平成 24 年度から令和 2 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>平成 23 年 3 月 11 日発生の東日本大震災により、市管理の全 16 漁港において、約 60 cm～100 cmの地盤沈下が生じ、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動が出来ない状況であることから、漁港施設の災害復旧工事と併行して、用地の嵩上げ工事を行うものである。また、東日本大震災津波により舗装や排水構造物が一部流失したことから、併せて復旧するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>千歳、扇洞他 14 漁港</p>
事業結果	<p>平成 24 年度 測量・設計（一部工事に着手→繰越）</p> <p>平成 25 年度 用地嵩上げ工事 (基石 441 m²、長崎 1,360 m²、野野前 3,882 m²、小石浜 5,792 m²、砂子浜 2,470 m²、扇洞 90 m²、泊里 821 m²、鬼沢 6,426 m²、蛸ノ浦 10,340 m²、合足 1,017 m²、千歳 525 m²)</p> <p>平成 26 年度 用地嵩上げ工事 (鬼沢 3,170 m²、吉浜 1,529 m²)</p> <p>平成 27 年度 用地嵩上げ工事 (小石浜 4,302 m²、野野前 9,397 m²、小路 903 m²、長崎 12,648 m²、合足 2,198 m²、小壁 2,135 m²、泊 5,064 m²、千歳 811 m²、増館 619 m²、蛸ノ浦 9,104 m²、鬼沢 194 m²、吉浜 762 m²)</p> <p>平成 28 年度 用地嵩上げ工事 (砂子浜 1,994 m²、泊里 6,235 m²、小石浜 3,253 m²、吉浜 2,311 m²、泊 2,107 m²)</p> <p>平成 29 年度 用地嵩上げ工事（野野前 2,166 m²）</p> <p>平成 30 年度 用地嵩上げ工事（蛸ノ浦 3,360 m²）</p> <p>令和元年度 用地嵩上げ工事（蛸ノ浦 1,170 m²）</p> <p>令和 2 年度 用地嵩上げ工事（蛸ノ浦 5,631 m²）</p>
事業の実績に関する評価	

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

事業着手前は、漁港の機能が全く無いに等しい状況であったが、用地の嵩上げを行うことによって、災害復旧により整備された漁港施設と背後用地を一体で利用することが可能となり、荷捌所等の集荷施設も復旧することができた。

現在は、震災前と同様に水産物の陸揚げや輸送が行われ、漁業就労環境を取り戻していることから、十分な効果が発揮されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算に当たっては、岩手県の標準積算基準に基づいており、本事業のコストは、妥当であると評価できる。

また、盛土材には、防災集団移転促進事業等から発生する残土等を利用し、災害復旧工事の請負者に特命随意契約することにより、工期の短縮、経費の節減が確保できるなど、現に履行中の契約者以外に発注した場合と比較して約20%前後の経費削減を図ることができた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
嵩上工事	H24. 10～R 2. 3	H24. 10～R 3. 2
災害復旧工事【参考】	H23. 10～R 2. 3	H23. 10～R 2. 10

岸壁や臨港道路の背後用地嵩上については、災害復旧工事の進捗に遅れを取らないよう並行して進め、速やかに漁港の利用が図られるよう努めた。防潮堤箇所については、その復旧にあたり、高さ・構造等の検討に時間を要したこと、及び施工スペースの確保が困難な区間（海/防潮堤/市道）において進捗が大幅に遅れたことから、本事業期間も延伸せざるを得なかった。しかし、漁業者等と調整を図り、供用に大きな影響を与えることなく進められた。

背後用地の嵩上げにより漁港施設との一体的な利用を図ることで、漁港が従前の機能を取り戻し、水産業の再生が見込まれることから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

吉浜漁港 養殖用作業施設用地

【整備前】



【整備後】



鬼沢漁港 養殖用作業施設用地

【整備前】



【整備後】



野野前漁港 養殖用作業施設用地

【整備前】



【整備後】



長崎漁港 漁具保管修理施設用地（写真右）、養殖用作業施設用地（写真右奥）

【整備前】



【整備後】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
A-1-1、◆A-1-1-1、A-2-5、A-2-10、A-2-12	
事業名	
被災学校移転改築事業（赤崎小学校屋内運動場、学校用地取得等事業、赤崎小学校防災備蓄倉庫、赤崎小学校屋外運動場整備、赤崎小学校太陽光発電設備整備）	
事業費	
<p>総額 627,487,000 円（測量設計費 21,296,741 円、工事請負費 569,026,660 円、公有財産購入費 32,545,619 円、補償費 4,617,980 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A-1-1 屋内運動場 14,123,000 円 ・ ◆A-1-1-1 学校用地取得 517,915,000 円 ・ A-2-5 防災備蓄倉庫 17,058,000 円 ・ A-2-10 屋外運動場整備 36,929,000 円 ・ A-2-12 太陽光発電設備整備 41,462,000 円 	
事業期間	
平成 24 年度から平成 28 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>本事業は、津波により被災した赤崎小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、屋内運動場のうち災害復旧事業の対象とならない部分や、非常時における防災拠点として、発災時における児童生徒等のための避難場所としての必要な機能が発揮できるよう防災備蓄倉庫を復興交付金で整備するものである。</p> <p>また、用地取得・造成とともに校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な運動場や、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備する。</p> <p>平常時においては、児童の環境意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニタ等を環境教育の教材として活用する。</p> <p>赤崎小学校は、施設完成後に市防災計画において、赤崎地区における避難所（指定避難所）に位置づける。</p> <p>【事業地区】 赤崎地区</p> <p>【児童数】 71 人（H28.5.1 現在）</p> <p>【新校舎供用開始】 平成 29 年 3 月 27 日</p>	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成24年度 屋内運動場基本設計及び実施設計業務委託、用地取得、造成を行うための測量・造成設計業務委託、用地取得 ・ 平成25～27年度 造成工事 ・ 平成27～28年度 校舎及び屋内、屋外運動場等工事、外構整備、太陽光発電設備 	

工事

(工事概要)

学校用地	33,701 m ²	うち取得面積	33,701 m ² (海拔 28m)
平場面積	21,725 m ²		
校舎棟	鉄筋コンクリート造及び木造 2 階建	3,287 m ²	
	※災害復旧事業で整備		
屋内運動場	鉄筋コンクリート造及び木造 2 階建	1,185 m ²	
	(うち備蓄倉庫 27 m ²)		
プール附属棟	木造平屋建	93 m ²	
太陽光発電システム	発電能力	20kwh	

事業の実績に関する評価

震災前の赤崎小学校周辺は、東日本大震災津波で著しい被害を受けたため新校舎の設置場所として適さないことから、近隣の高台の土地を掘削して敷地造成する必要があるものである。

また、同校は災害時の避難所等、地域の防災拠点として利用されるほか、スポーツ・レクリエーションの場として屋内運動場・屋外運動場を一般市民に開放し、日常的利用に供することとしている。

このことから、学校としての機能に加え、避難時の利便性やスポーツ・レクリエーション愛好者のニーズに配慮し、必要な機能・設備を整えた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災拠点としての機能を発揮する機会はまだないが、太陽光発電システムを設置し、照明等に電力を供給するとともに、発電量表示モニタ等を児童の環境教育に活用している。

屋内運動場や屋外運動場は、地域住民のスポーツ・レクリエーションやスポーツ少年団の練習場として広く利用されており、事業の有用性が高いと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算に当っては、岩手県積算基準等に基づいており、用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得している。また、契約は大船渡市財務規則に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計	H24. 3～H25. 9	H24. 9～H25. 9
用地・補償	H25. 5～H27. 5	H25. 6～H27. 5
敷地造成	H25. 7～H27. 3	H26. 12～H28. 3
本体工事	H26. 9～H28. 3	H27. 9～H29. 3

本事業は、以下の理由により、当初に想定した期間より 12 カ月の遅延を生じた。

【用地取得の遅れ】

・用地取得及び物件移転補償交渉は、平成 25 年度中の用地取得を目指していたが、この内、地権者との任意交渉が難航し、土地収用法に基づく収用裁決申請等に至った。収用裁決申請対象地は、最終的に平成 27 年 5 月に権利取得し、敷地造成工事に着手したものの、敷地造成工事の全体工程に相当の遅れが生じた。

このような中、各工程を工夫して施工効率を上げるなどの取組みを行い、平成 28 年度末の完成を果たした。工事の安全を確保しつつ、最小限の工期で完成に至ることができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市教育委員会事務局学校教育課 電話番号 0192-27-3111

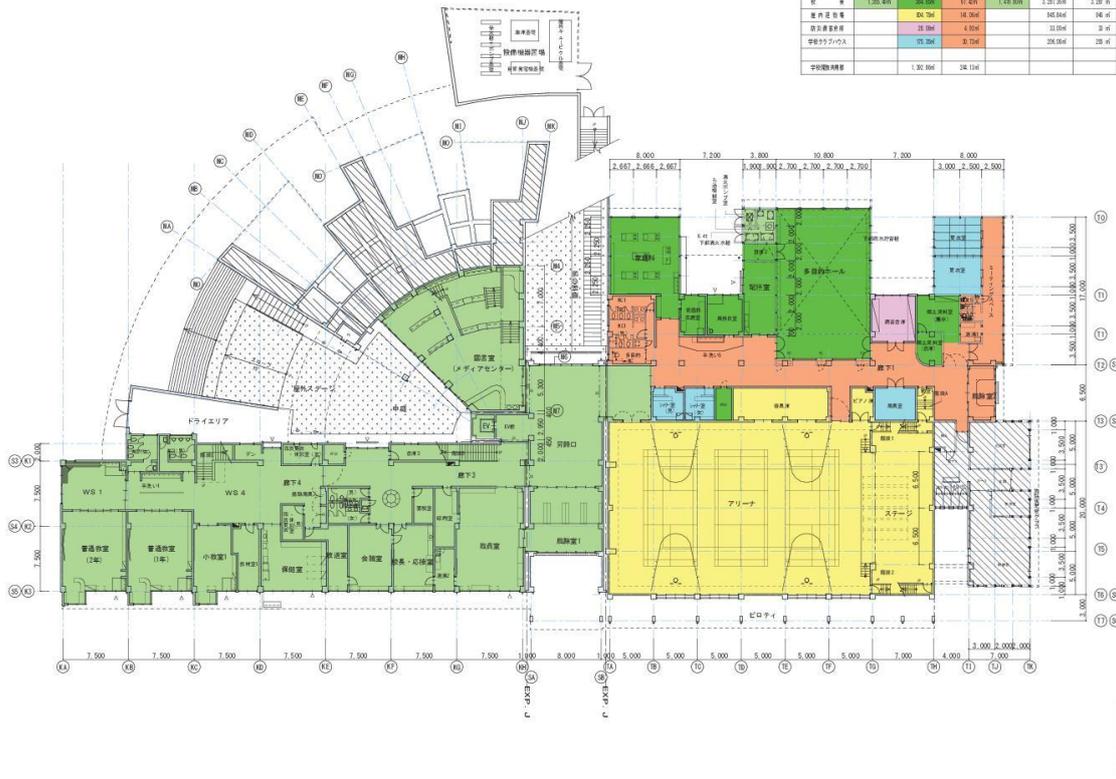
【位置図】



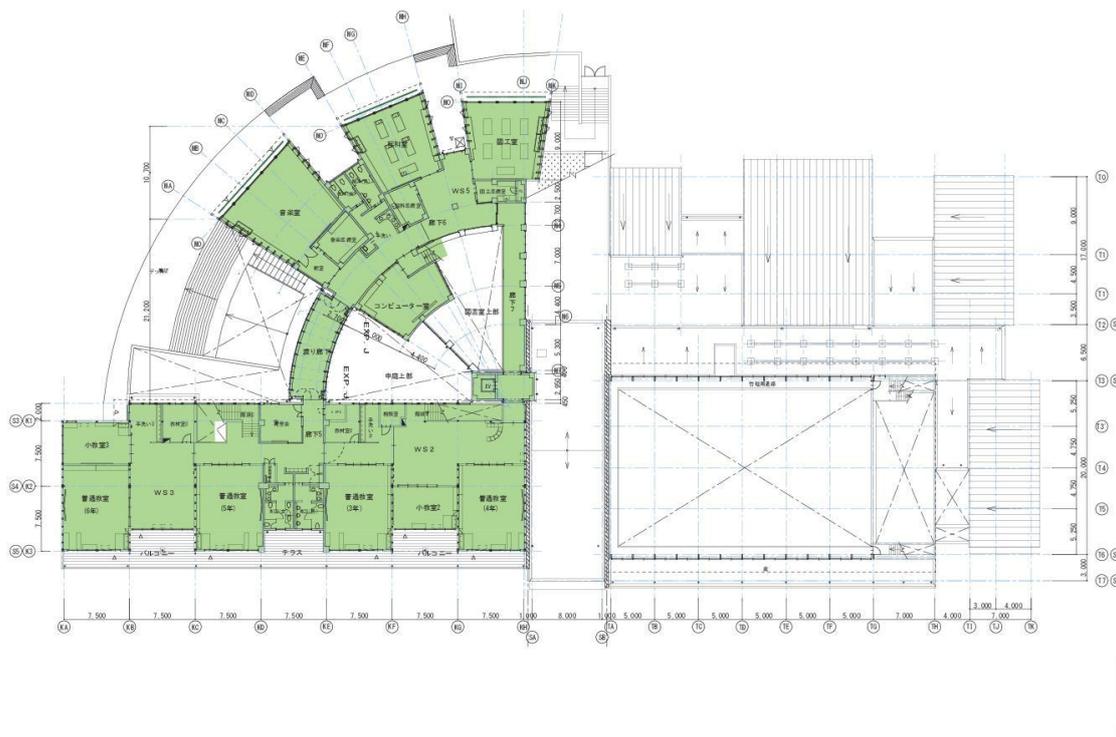
【平面図】

建物面積表

区分	用途	1階	2階	3階	4階	5階
校舎	1階校舎	962.26㎡	77.92㎡	1,129.20㎡	1,331.26㎡	1,331.26㎡
体育館	体育館	424.76㎡	18.00㎡	545.66㎡	545.66㎡	545.66㎡
教員研修室	教員研修室	28.08㎡	4.00㎡	32.08㎡	32.08㎡	32.08㎡
学芸クラブハウス	学芸クラブハウス	15.26㎡	0.12㎡	28.56㎡	28.56㎡	28.56㎡
学芸活動室	学芸活動室	130.86㎡	24.12㎡			



赤崎小学校移転改築工事	図面番号	図面名称
	1階平面図	



赤崎小学校移転改築工事	図面番号	図面名称
	2階平面図	

【校舎全景】



【校舎内】



【校庭】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
A-1-2、A-1-3、◆A-1-2-1、A-2-3、A-2-4 A-2-9、A-2-13	
事業名	
被災学校移転改築事業（越喜来小学校本校舎、越喜来小学校屋内運動場、学校用地取得等事業、越喜来小学校防災備蓄倉庫、越喜来小学校クラブハウス、越喜来小学校屋外運動場整備、越喜来小学校太陽光発電設備整備）	
事業費	
<p>総額 1,348,467,000 円 （測量設計費 46,886,616 円、工事請負費 1,279,104,086 円、公有財産購入費 16,703,225 円、補償費 5,773,073 円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A-1-2 本校舎 520,777,000 円 ・ A-1-3 屋内運動場 34,915,000 円 ・ ◆A-1-2-1 学校用地取得 604,461,000 円 ・ A-2-3 防災備蓄倉庫 15,146,000 円 ・ A-2-4 クラブハウス 99,812,000 円 ・ A-2-9 屋外運動場整備 38,704,000 円 ・ A-2-13 太陽光発電設備整備 34,652,000 円 	
事業期間	
平成 24 年度から平成 28 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>本事業は、津波により被災した越喜来小学校の移転新築復旧を行うため、災害復旧事業と併せて、災害復旧事業の対象とならない部分や発災時における児童生徒等のための避難場所としての必要な機能が発揮できるよう防災備蓄倉庫を復興交付金で整備するものである。</p> <p>また、用地取得・造成・外構整備を実施するとともに校舎の新築移転に併せ、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備するとともに屋内外の運動場を一般に開放するために必要な学校クラブハウスを整備する。</p> <p>平常時においては、児童の環境に関する意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニタ等を環境教育の教材として活用する。</p> <p>なお、越喜来小学校は、施設完成後に市防災計画において、越喜来地区における避難所（指定避難所）に位置づける。</p> <p>【事業地区】 越喜来地区</p>	

【児童数】

85人（H28.5.1現在）

【新校舎供用開始】

平成28年11月7日

事業結果

- ・平成24年度 建物の基本設計及び実施設計業務委託、用地取得・造成を行うための測量・造成設計業務委託、用地取得
- ・平成25～26年度 埋蔵文化財本発掘調査、造成工事
- ・平成26～28年度 校舎及び屋内運動場等工事
- ・平成27～28年度 外構整備、屋外運動場等工事、太陽光発電設備工事

(工事概要)

学校用地 40,307 m² うち取得面積 40,307 m² (海拔 53m)平場面積 21,725 m²校舎棟 鉄筋コンクリート及び木造2階建 3,582 m²屋内運動場棟 鉄骨造平屋建 1,131 m²プール附属棟 木造平屋建 125 m² (うち備蓄倉庫 39 m²含む)

太陽光発電システム 発電能力 20kwh

事業の実績に関する評価

震災前の越喜来小学校周辺は、東日本大震災津波で著しい被害を受けたため新校舎の設置場所として適さないことから、近隣の高台の土地を掘削して敷地造成する必要があったものである。

また、同校は災害時の避難所等、地域の防災拠点として利用されるほか、スポーツ・レクリエーションの場として屋内運動場・屋外運動場を一般市民に開放し、日常的利用に供することとしている。

このことから、学校としての機能に加え、避難時の利便性やスポーツ・レクリエーション愛好者のニーズに配慮し、必要な機能・設備を整えた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

災害時における地域の防災拠点としての機能を確保するため、太陽光発電システムを設置し照明等に電力を供給するとともに、発電量表示モニタ等を児童の環境教育に活用している。

屋内運動場や屋外運動場は、地域住民のスポーツ・レクリエーションやスポーツ少年団の練習場として広く利用されており、事業の有用性が高いと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算に当っては、岩手県積算基準等に基づいており、用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得している。また、契約は大船渡市財務規則に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価でき

る。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計	H24. 4～H25. 6	H24. 9～H26. 3
用地・補償	H25. 1～H25. 12	H25. 1～H25. 8
敷地造成	H25. 4～H27. 3	H26. 2～H27. 7
本体工事	H26. 9～H28. 3	H27. 6～H28. 10

本事業は、用地取得及び物件移転補償交渉は順調に推移したものの、以下の理由により、当初に想定した期間より7カ月の遅延を生じた。

・工事入札の不落（5カ月）

建物本体工事の入札不落に伴い、資材及び労務等単価の見直しを行ったため、工事着手が遅れた。

・敷地造成工事の遅れ（2カ月）

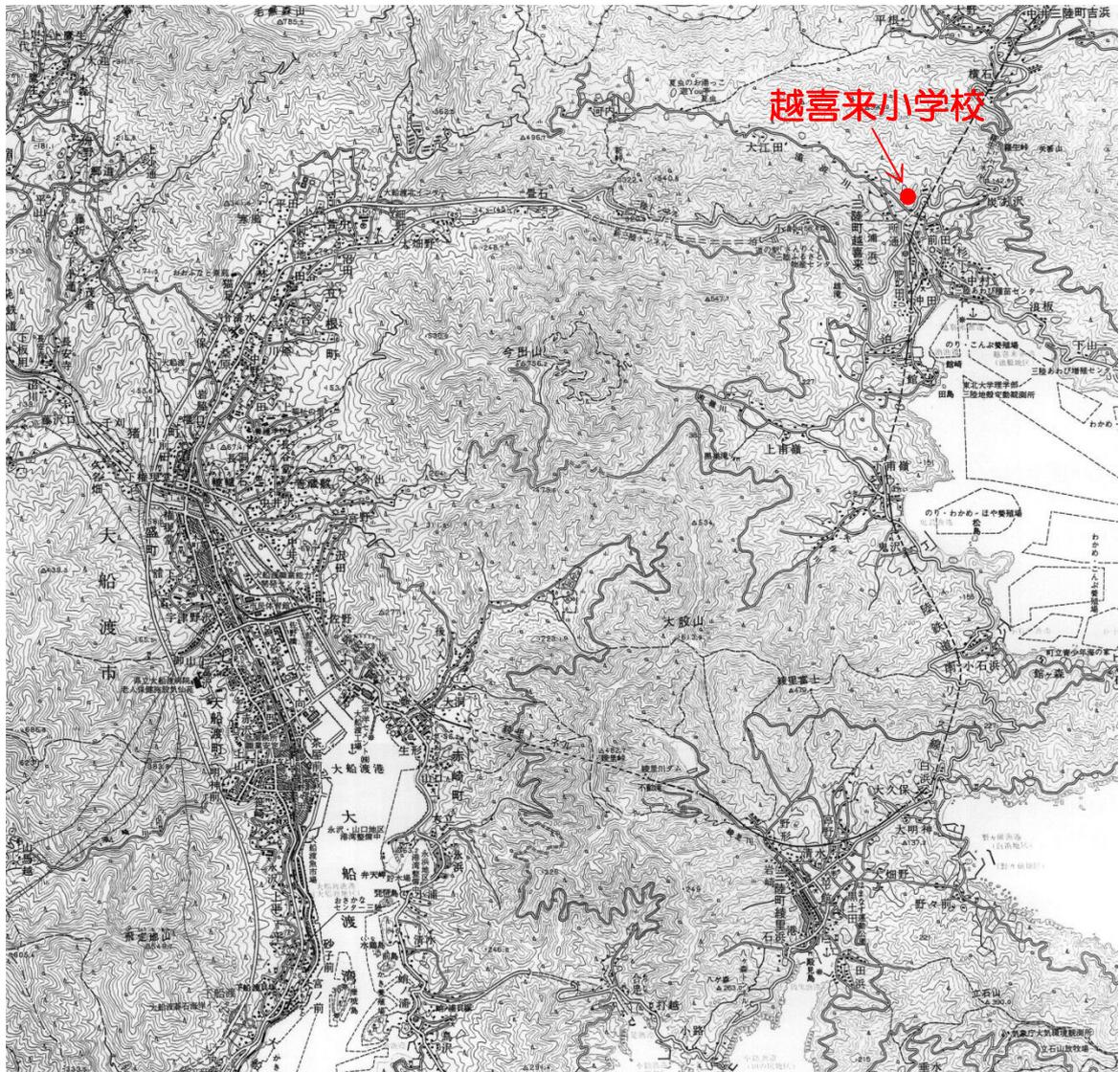
敷地造成工事において校舎建設位置付近の硬岩掘削に当初想定より時間を要し、当初予定より遅れが生じた。

このような中、本体工事の再入札へ向けて速やかに再積算・契約手続き等を進めるとともに、工事施工中は、各工程を工夫して施工効率を上げるなどの取組みを行い、平成28年度の完成を果たした。工事の安全を確保しつつ、最小限の工期で完成に至ることができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市教育委員会事務局学校教育課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【校舎全景】





【校舎内】



【校庭】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号																	
A-1-4、◆A-1-4-1、A-2-6、A-2-7、A-2-8、 A-2-11、A-2-14、A-2-15																	
事業名																	
被災学校移転改築事業（赤崎中学校本校舎、学校用地取得等事業、赤崎中学校防災備蓄倉庫、赤崎中学校武道場、赤崎中学校クラブハウス、赤崎中学校屋外運動場整備、赤崎中学校太陽光発電設備整備、赤崎中学校武道場）																	
事業費																	
<p>総額 1,228,396,528 円（内復興交付金分 1,225,707,185 円） （測量設計費 51,287,579 円、工事請負費 1,136,243,417 円、公有財産購入費 33,109,076 円、補償費 7,756,456 円）</p> <table border="0"> <tr> <td>・ A-1-4 本校舎</td> <td>375,926,000 円</td> </tr> <tr> <td>・ ◆A-1-4-1 学校用地取得</td> <td>565,249,185 円</td> </tr> <tr> <td>・ A-2-6 防災備蓄倉庫</td> <td>13,539,000 円</td> </tr> <tr> <td>・ A-2-7 武道場</td> <td>36,036,000 円</td> </tr> <tr> <td>・ A-2-8 クラブハウス</td> <td>66,328,000 円</td> </tr> <tr> <td>・ A-2-11 屋外運動場整備</td> <td>48,562,000 円</td> </tr> <tr> <td>・ A-2-14 太陽光発電設備整備</td> <td>38,841,000 円</td> </tr> <tr> <td>・ A-2-15 武道場</td> <td>81,226,000 円</td> </tr> </table>		・ A-1-4 本校舎	375,926,000 円	・ ◆A-1-4-1 学校用地取得	565,249,185 円	・ A-2-6 防災備蓄倉庫	13,539,000 円	・ A-2-7 武道場	36,036,000 円	・ A-2-8 クラブハウス	66,328,000 円	・ A-2-11 屋外運動場整備	48,562,000 円	・ A-2-14 太陽光発電設備整備	38,841,000 円	・ A-2-15 武道場	81,226,000 円
・ A-1-4 本校舎	375,926,000 円																
・ ◆A-1-4-1 学校用地取得	565,249,185 円																
・ A-2-6 防災備蓄倉庫	13,539,000 円																
・ A-2-7 武道場	36,036,000 円																
・ A-2-8 クラブハウス	66,328,000 円																
・ A-2-11 屋外運動場整備	48,562,000 円																
・ A-2-14 太陽光発電設備整備	38,841,000 円																
・ A-2-15 武道場	81,226,000 円																
事業期間																	
平成 24 年度から平成 28 年度まで																	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）																	
<p>【事業目的】</p> <p>本事業は、津波で被災した赤崎中学校の移転改築にあたり、災害復旧事業と合わせ、災害復旧事業の対象外となる部分や、発災時など非常時に備えた防災備蓄倉庫、中学校学習指導要領改訂に伴う武道場（柔道場）、さらに、屋内外の運動場の一般開放に不可欠な学校クラブハウスを復興交付金で整備するものである。</p> <p>また、用地取得・造成とともに、校舎の新築移転に併せ、学校再建に必要な運動場や、災害発生等の停電時における非常用電力を確保するため、太陽光発電設備を整備する。</p> <p>平常時においては、生徒の環境に関する意識の向上を図るため、太陽光パネルや発電量表示モニタ等を環境教育の教材として活用する。</p> <p>赤崎中学校は、施設完成後に市防災計画において、赤崎地区における避難所（指定避難所）に位置づける。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>																	

【生徒数】

77人（H28.5.1現在）

【新校舎供用開始】

平成29年3月13日

事業結果

- ・平成24年度 建物の基本設計及び実施設計業務委託、用地取得造成を行うための測量・造成設計業務委託、用地取得
- ・平成25～26年度 造成工事
- ・平成27～28年度 校舎及び屋内・屋外運動場等工事、外構整備、太陽光発電設備工事

（工事概要）

学校用地	40,293 m ²	うち取得面積	20,395 m ²
平場面積	30,450 m ²		
防災備蓄倉庫	24 m ²		
校舎棟	鉄筋コンクリート造2階建	3,556 m ²	
屋内運動場棟	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建	1,984 m ²	
うち武道場	269 m ²		
うちクラブハウス	319 m ²		
太陽光発電システム	発電能力	20kwh	

事業の実績に関する評価

震災前の赤崎中学校周辺は、東日本大震災津波で著しい被害を受けたため新校舎の設置場所として適さないことから、近隣の高台の土地を掘削して敷地造成する必要があったものである。

また、学習指導要領を鑑み、屋内運動場等に武道場を併設するほか、スポーツ・レクリエーションの場として屋内運動場・屋外運動場を一般市民に開放し、日常の利用に供するため、クラブハウス機能を加え、スポーツ・レクリエーション愛好者の利便性に配慮し、必要な機能・設備を整えた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

施設整備後、非常用電源の稼動を要するような大規模災害の発生はなく、太陽光発電システムの機能を活用する機会はないが、太陽光発電システムにより照明等に電力を供給するとともに、発電量表示モニタ等を生徒の環境教育に活用している。

屋内運動場や屋外運動場は、地域住民のスポーツ・レクリエーションやスポーツ少年団の練習場として広く利用されており、事業の有用性が高いと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算に当っては、岩手県積算基準等に基づいており、用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得している。また、契約は大船渡市財

務規則に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計	H24. 3～H25. 9	H25. 2～H26. 3
用地・補償	H25. 5～H27. 5	H26. 2～H27. 4
敷地造成	H25. 7～H27. 3	H26. 12～H28. 3
本体工事	H26. 9～H28. 3	H27. 9～H29. 3

本事業は、以下の理由により、当初に想定した期間より 12 カ月の遅延を生じた。

【用地取得の遅れ】

・地形測量及び基本設計等の計画初期段階において地権者への説明等意見調整を行っていた時点で、地権者 1 名との間で難航（現地地形測量に入れず）したことに伴い、事業の長期化を避けるため、早い段階で計画地の一部変更に踏み切った。これにより測量・設計工程に 6 カ月の遅れが生じたものの、その後の用地取得及び物件移転補償交渉は順調に推移したことから、事業への影響は最小限に留めた。

【敷地造成工事の遅れ及び法面地すべり】

主に次の 3 点により 6 カ月の遅れが生じた。

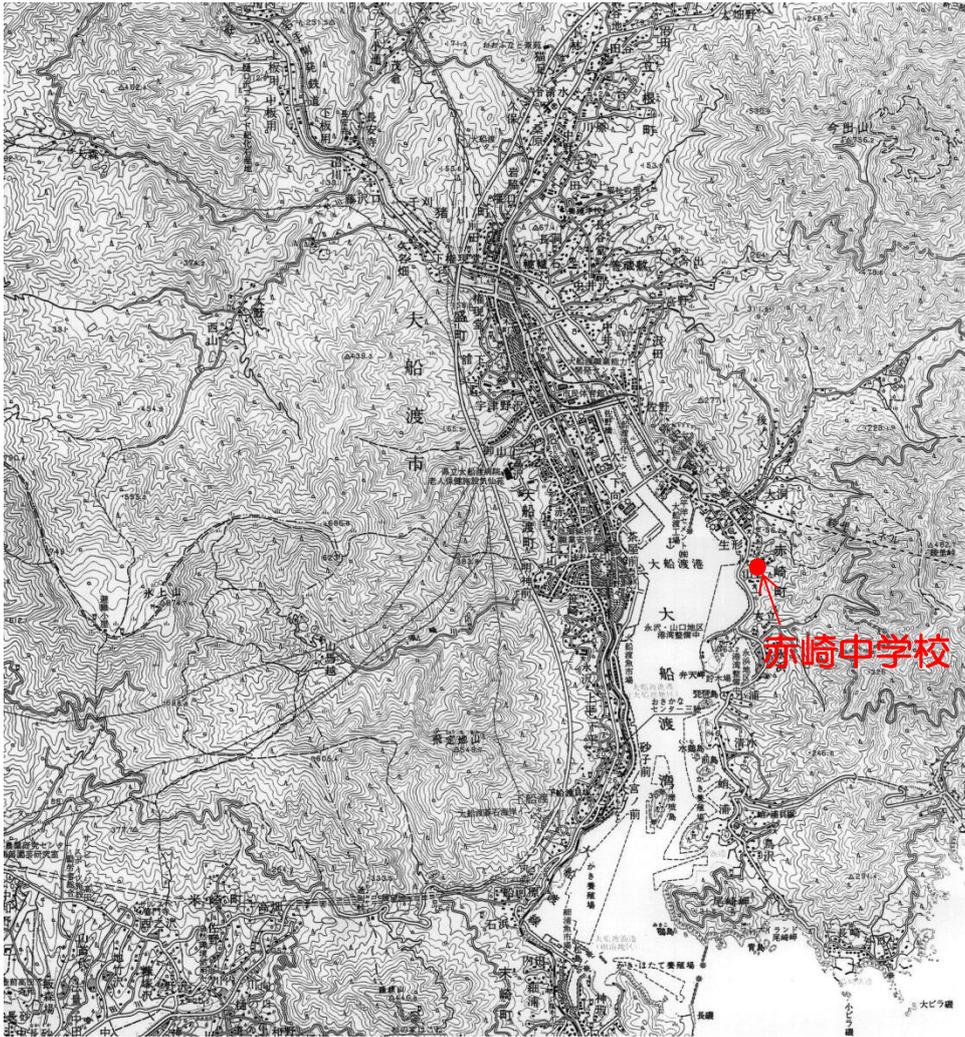
- ・敷地造成工事及び隣接する新県道（一部区間）の整備工事に伴う掘削工の遅れにより、特に特別教室棟の着手に遅れが生じたこと。
- ・特別教室棟の着手遅れに伴い、各工種の人材確保及び資機材製作工程が複雑になったことに伴い、施工体制の調整に時間を要したこと。
- ・平成 28 年 8 月 26 日発生した隣接する新県道整備工事区間の法面崩落に伴い、特に特別教室棟を中心に工事の遅れが生じた。

このような中、新県道整備工事区間の法面崩落への仮設土工を別工事で早期に実施することで、法面崩落個所に隣接する本体工事特別教室棟の工程の遅れを最小限に留めるなど、各工程を工夫して施工効率を上げるなどの取組みを行い、平成 28 年度末の完成を果たした。工事の安全を確保しつつ、最小限の工期で完成に至ることができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

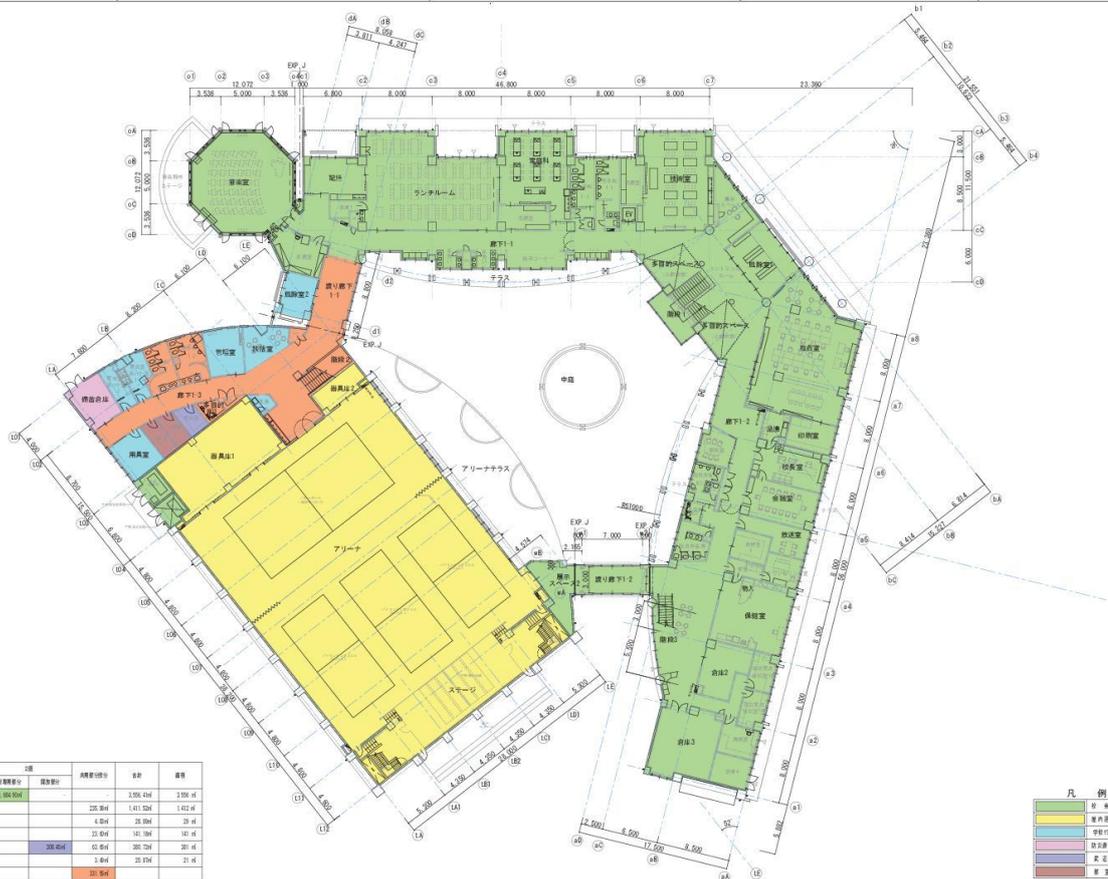
事業担当部局

大船渡市教育委員会事務局学校教育課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【平面図】



建物面積表

区分	1階	2階	3階	4階	合計	備考
延床面積	1,011.57㎡	1,084.35㎡	-	-	2,095.92㎡	2,095.92㎡
体育館床面積	1,011.57㎡	-	-	-	1,011.57㎡	1,011.57㎡
教室床面積	20.24㎡	20.24㎡	-	-	40.48㎡	40.48㎡
図書室床面積	17.84㎡	-	-	-	17.84㎡	17.84㎡
音楽室床面積	9.82㎡	9.82㎡	-	-	19.64㎡	19.64㎡
美術室床面積	17.84㎡	-	-	-	17.84㎡	17.84㎡
その他	-	30.61㎡	-	-	30.61㎡	30.61㎡

- 凡例
- 延床面積
 - 体育館床面積
 - 教室床面積
 - 図書室床面積
 - 音楽室床面積
 - 美術室床面積
 - その他

香嶋中学校移転改築工事
1階平面図
図面番号: 15002
縮尺: 1/200
作成: 〇〇〇



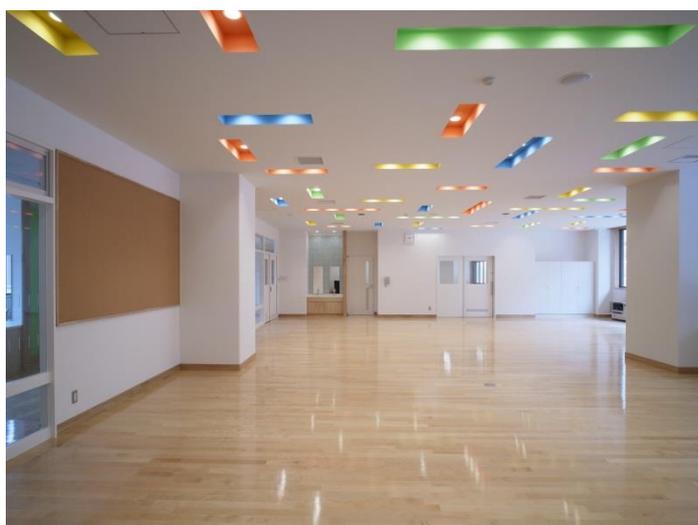
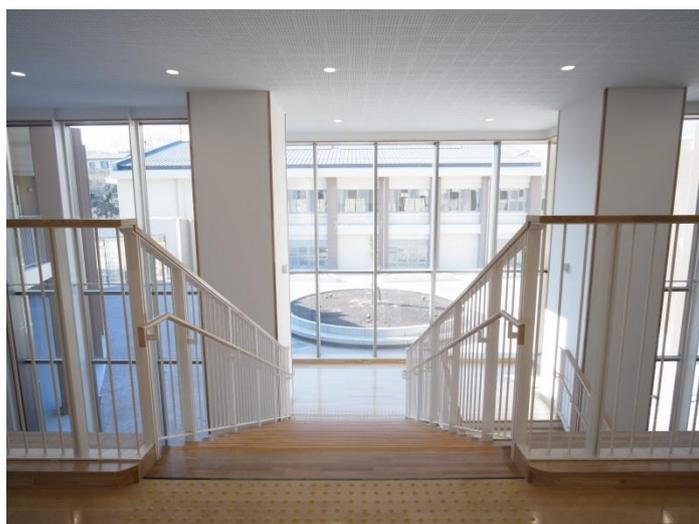
- 凡例
- 延床面積
 - 体育館床面積
 - 教室床面積
 - 図書室床面積
 - 音楽室床面積
 - 美術室床面積
 - その他

香嶋中学校移転改築工事
2階平面図
図面番号: 15002
縮尺: 1/200
作成: 〇〇〇

【校舎全景】



【校舎内】



【校庭】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
A-2-1・A-2-2	
事業名	
学校施設環境改善事業（学校給食施設の改築）（共同分・自校分）	
事業費	
総額 143,150,000 円 （内訳：共同分 92,193,000 円、自校分 50,957,000 円） ※共同分…赤崎学校給食共同調理場、越喜来共同調理場、立根共同調理場 自校分…第一中学校調理場、猪川小学校調理場	
事業期間	
平成 24 年度から平成 25 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>当該事業は、東日本大震災で発生した津波により被災した赤崎学校給食共同調理場に関して、地震により被災した越喜来共同調理場及び第一中学校調理場並びに（被災の認められなかった）立根共同調理場及び猪川小学校調理場と統合して移転復旧を行うため、災害復旧事業と併せて災害復旧事業の対象とならない分を復興交付金で整備するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>立根地区</p>	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度 <ul style="list-style-type: none"> 基本設計及び実施設計業務委託 ・平成 25 年度 <ul style="list-style-type: none"> 建設工事 付帯・自家発電・排水処理設備整備 <p>（工事概要）</p> <p>敷地面積 5,325 m²</p> <p>建物 鉄骨造 2 階建 延べ床面積 1,178 m²</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>赤崎学校給食共同調理場は、津波により全壊し、高台の安全な場所への移転復旧が必要となった。また、地震により被災した越喜来共同調理場及び第一中学校調理場については耐震性を有していない状態であったため、両施設で給食を調理・提供しながら耐震補強等工事を行うことは困難であり、移転統合して新施設を整備するものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災した施設の再建により教育機会の確保が図られ、市内調理場の移転、集</p>	

約化により、学校給食に係る資材調達から調理、配送に至る一連の学校給食過程の効率化が図られることから評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の工事積算に当たっては、県積算基準等の適切な算定根拠を用い、市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
設計	H24. 9～H25. 3	H24. 9～H25. 3
工事	H25. 7～H26. 3	H25. 7～H26. 3

本事業は、施工業者との工程等の調整を徹底し、想定した期間内に完了したことから、事業手法は妥当であると判断できることから評価できる。

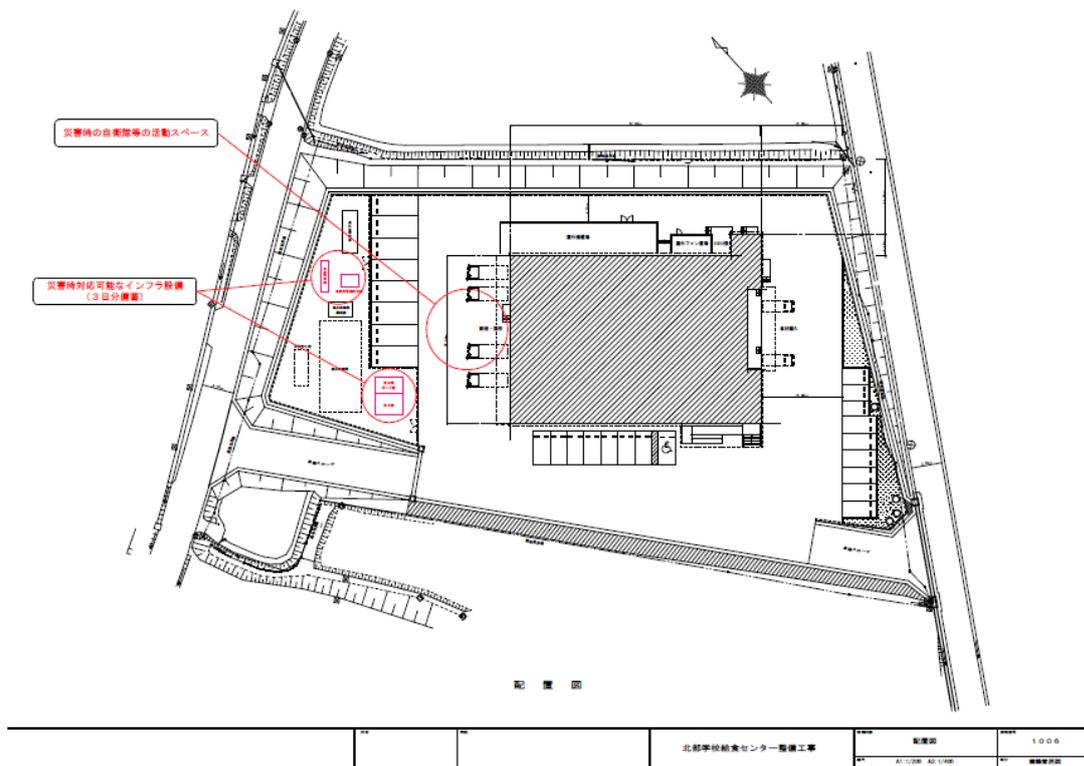
事業担当部局

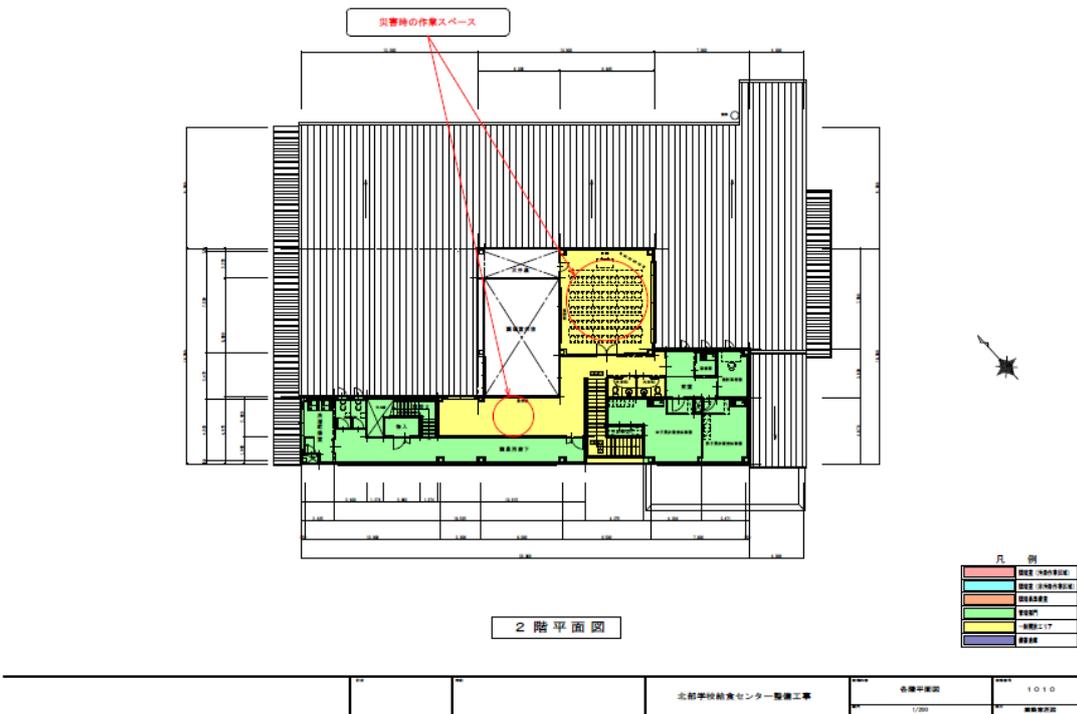
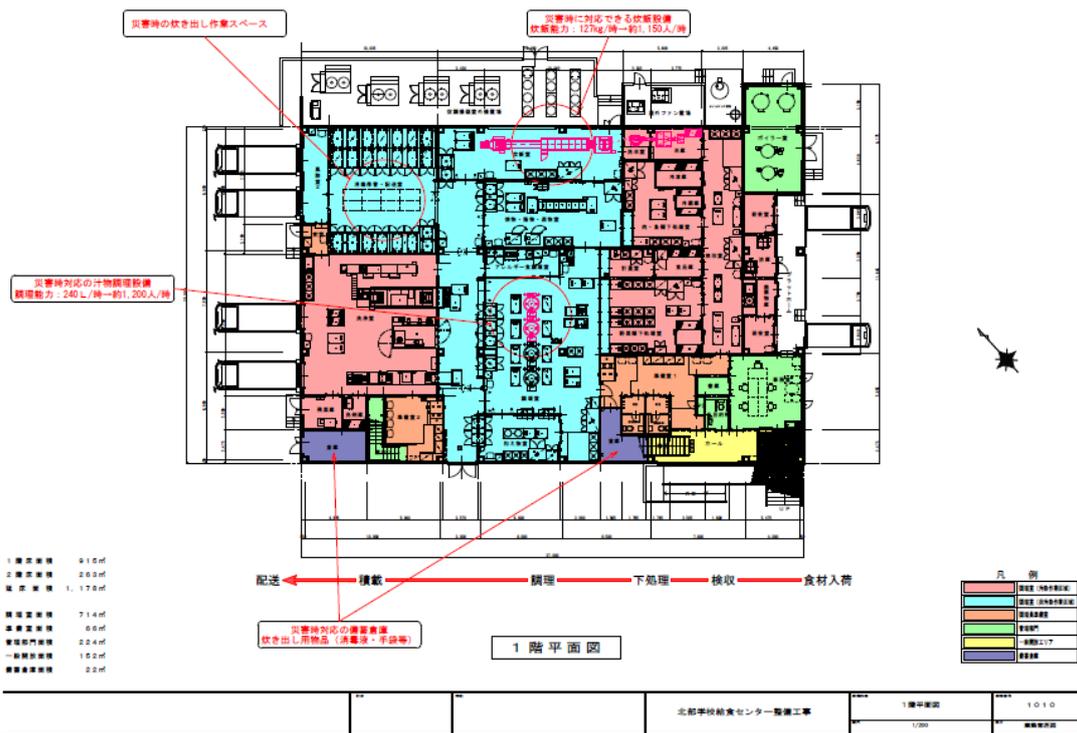
大船渡市教育委員会事務局北部学校給食センター 電話番号 0192-27-1293

大船渡市北部学校給食センター建設予定地



【平面図】





【北部学校給食センター】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆A-3-1-1
事業名	越喜来地区認定こども園整備事業（用地取得等事業）（幼稚園分）
事業費	総額 225,586,000 円（委託料 19,361,275 円、工事請負費 198,483,675 円、公有財産購入費 5,796,744 円、補償費 1,944,306 円）
事業期間	平成 24 年度から平成 28 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて、幼稚園機能を追加して認定こども園化することに伴い、用地取得・造成・外構整備を実施する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>越喜来地区</p>
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 敷地造成を行うための測量・造成設計業務委託、用地取得埋蔵文化財本発掘調査 面積411㎡ ・平成25年度 埋蔵文化財本発掘調査 面積15,100.19㎡ ・平成25～26年度 造成工事 面積6,294㎡ ・平成27～28年度 外構整備 面積3,391㎡
事業の実績に関する評価	<p>越喜来保育所周辺は、東日本大震災津波で著しい被害を受けており、新園舎を整備する場所として適さないことから、近隣の高台にある土地を取得して造成することとした。</p> <p>同園舎は、同じように津波で全壊し、移転改築した越喜来小学校の隣地に整備することとし、同校と一体的に工事を進めた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当事業による新園舎の供用開始時の園児数は 52 人であり、震災前の越喜来保育所と越喜来幼稚園を合わせた園児数 42 人と比較すると 10 人の増となった。</p> <p>また、認定こども園として認可を受け、幼児教育と保育サービスを総合的に提供することが可能となり、当該地域の安心・安全な子育て環境の確保に寄与していることから、事業の効果は高いと評価できる。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

本事業に関する業務や工事については、岩手県積算基準等に基づき、設計・積算している。また、用地取得は不動産鑑定評価に基づいており、契約は大船渡市財務規則に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計	H24. 3～H25. 9	H24. 9～H26. 3
用地・補償	H25. 1～H25. 12	H25. 1～H25. 8
敷地造成	H25. 4～H27. 3	H26. 2～H27. 7
外構整備	H26. 12～H28. 3	H27. 6～H28. 10

用地取得及び物件移転補償交渉は順調に推移した。

本園の敷地造成工事は、発生する残土の処理に関し、他の復興関連工事の進捗状況により仮置き場が当初の予定以上に必要となったこと、土砂搬出工程に遅れが生じたことなどから、当初、想定した期間より4カ月の遅延を生じた。

また、外構を含めた建物本体工事は、工事入札の不調に伴う設計内容等の見直しのため、国、県と再調整する必要が生じたことから、工程が大きく遅れることとなった。

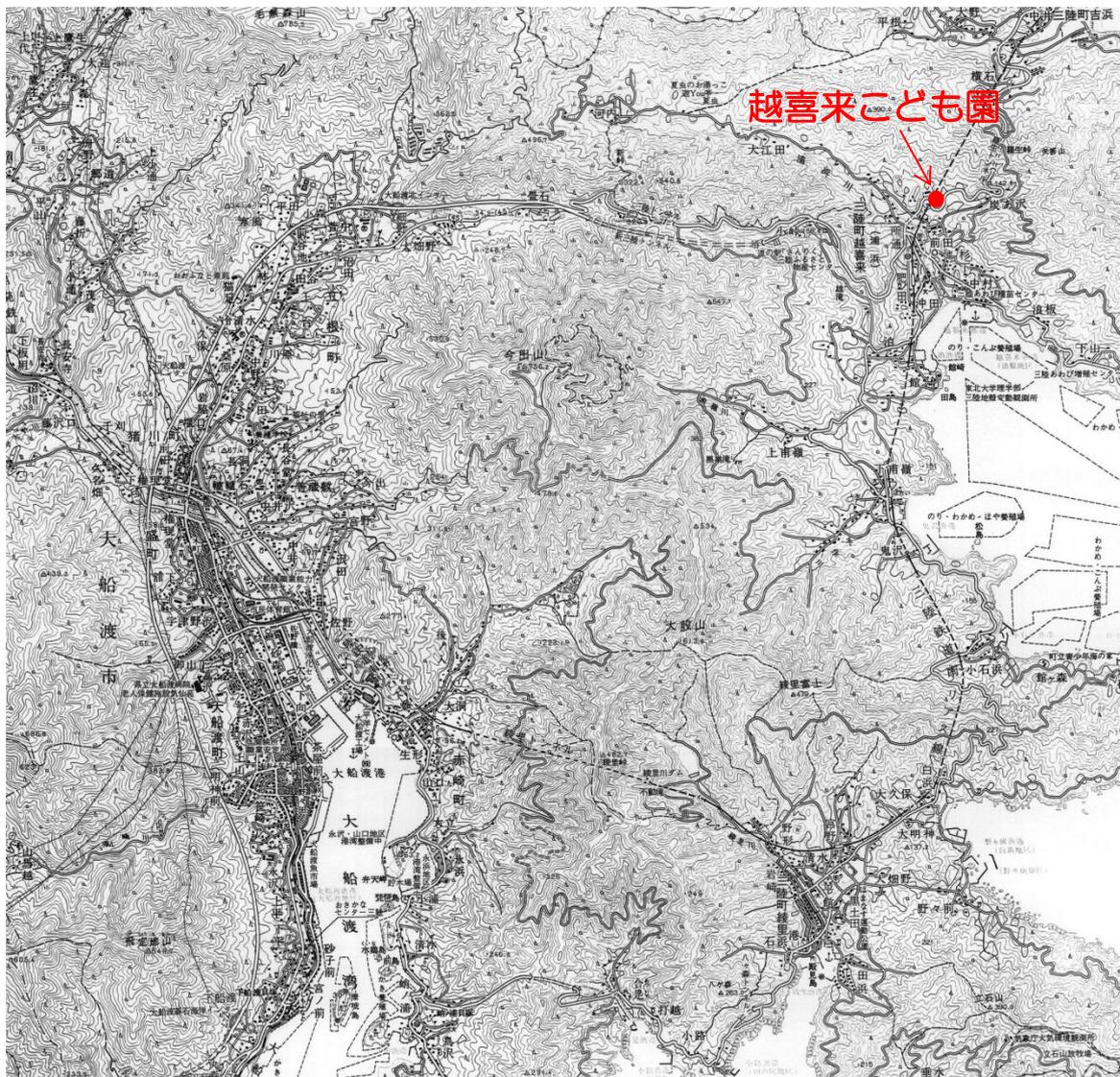
この間、敷地造成工事については、土砂運搬や擁壁工のほか、隣接する大船渡消防署三陸分署への連絡通路の整備や水道配水管の布設を含め、全体工程を調整し、最小限の工期延長で完成することができた。

よって、事業手法については妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市教育委員会事務局学校教育課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【園舎全景】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
C-5-1								
事業名								
浦浜地区漁業集落防災機能強化事業（間接補助）								
事業費								
総額 4,200,000 円（測量設計費 4,200,000 円）								
事業期間								
平成 24 年度から平成 25 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>移転促進区域が含まれる区域の土地利用計画策定促進事業として、越喜来地区（浦浜）における移転跡地及び浸水想定区域の土地利用計画に関する調査、検討を行う。</p> <p>【事業地区】</p> <p>越喜来地区（浦浜）</p>								
事業結果								
平成 24 年度 越喜来地区（浦浜）漁業集落防災機能強化事業実施計画策定業務								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>被災跡地のマスタープランについて地域住民と協議しながら合意形成を図り、越喜来地区（浦浜）漁業集落防災機能強化事業の計画策定につなげた。この計画に基づき事業が進捗していることから、有益に活用されていると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の積算及び契約に当たっては、以下の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいているため、適切であると判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地方整備局用地調査業務費積算基準／国土交通省東北地方整備局 ・設計業務等標準積算基準書／国土交通省 <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">項目</th> <th style="width: 33%;">想定事業期間</th> <th style="width: 33%;">実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測量調査</td> <td>H24. 12～H25. 3</td> <td>H25. 3～H25. 12</td> </tr> </tbody> </table> <p>本事業については、地域住民、漁業者の協力を得て計画を策定していることで円滑な事業実施につながっており、事業の有用性が高く、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	測量調査	H24. 12～H25. 3	H25. 3～H25. 12
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
測量調査	H24. 12～H25. 3	H25. 3～H25. 12						
事業担当部局								
大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111								

越喜来地区(浦浜)漁業集落防災機能強化事業
位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-11	
事業名	
道路改良事業（小河原地区）	
事業費	
総額	866,687,179円（内復興交付金分 855,681,207円）
測量設計費	48,749,250円 平成25～27年度、29年度
（内復興交付金分）	（48,749,250円）
用地補償費	269,718,049円 平成26～28年度
（内復興交付金分）	（269,718,049円）
工事請負費	548,219,880円 平成27～29年度
（内復興交付金分）	（537,213,908円）
事業期間	
平成24年度から平成29年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた末崎町地区は高台に平地が少ないため、被災者の大部分は高台移転が難しい状況である。このため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制し、背後の既存住宅用地を有効活用するとともに、住宅被災者の自力再建を促すものである（対象戸数 38 戸）。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>	
事業結果	
平成 24 年度～平成 29 年度	測量・設計・調査
平成 25 年度～平成 28 年度	用地買収・物件移転補償
平成 27 年度～平成 29 年度	道路改良工事
<p>（工事概要）</p> <p>道路新設改良 L=179.6m、W=6.0m</p> <p>（主な工事内容）</p> <p>道路新設改良（防災機能を付加した道路の整備）</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災で発生した津波により、末崎町地区は建物 596 棟（全壊 509、大規模半壊 48、半壊 39）が壊滅的な被害を受けたが、高台だけに居住地を求めることが難しく、住宅被災者の居住の安定確保を図るため、防災機能を付加した道路整備である。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>防災機能を付加した道路整備により津波に対し安全な区域を設定することで住宅被災者の再建を進めることができた。</p> <p>また、道路利用者の重要な避難経路の役割を果たしていることから、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p>	

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算及び契約に当たっては、県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H24. 9～H25. 3	H24. 11～H28. 2
用地補償	H25. 4～H27. 3	H25. 8～H29. 3
工事施工	H27. 3～H28. 3	H27. 10～H30. 3

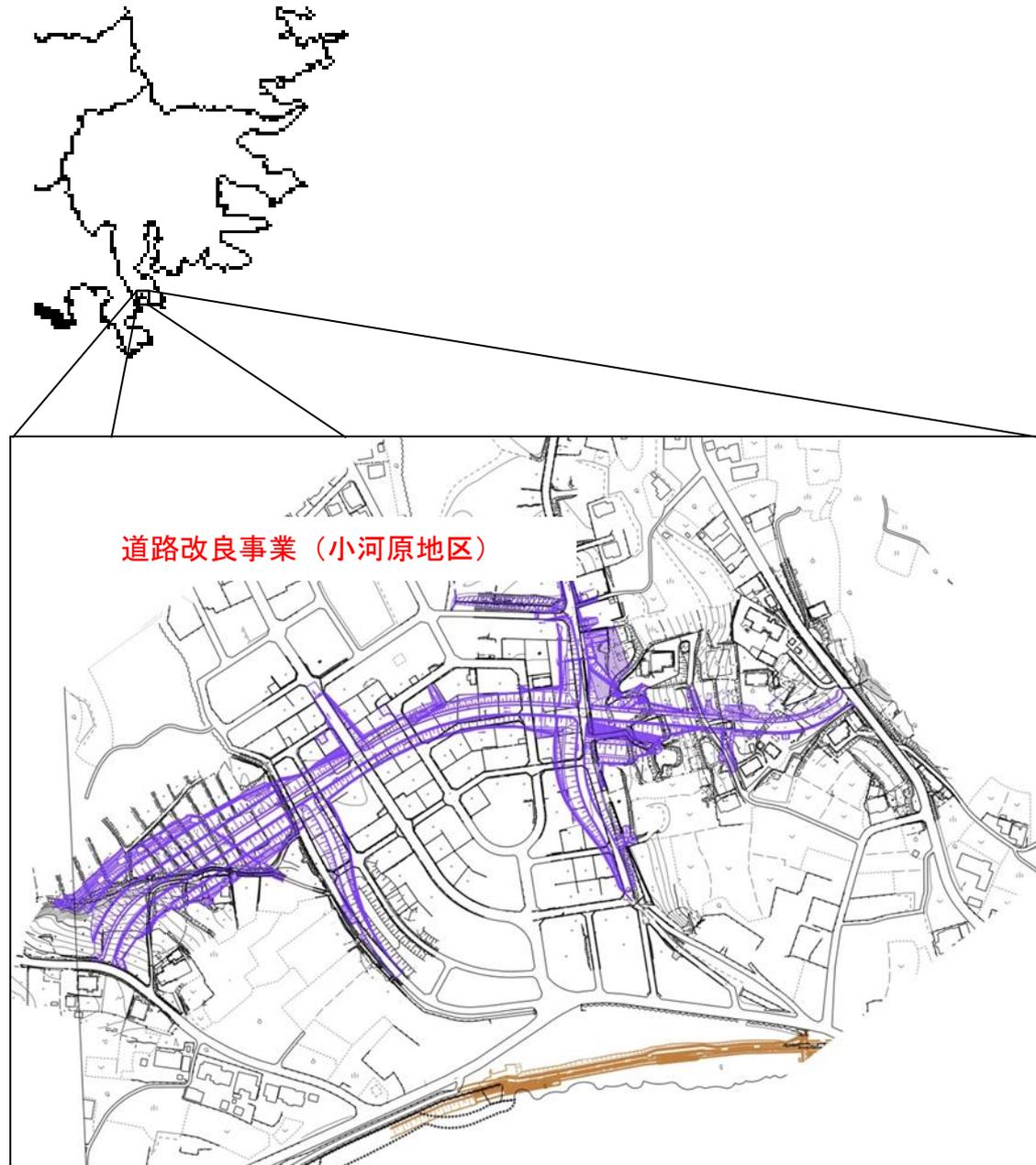
道路の新設嵩上げ計画について地域住民との計画協議に日数を要したが、道路新設により浸水区域内の住居可能区域が広がり浸水エリアの有効活用にも寄与することができた。

また、迅速・安全に避難できることも可能となったため、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

着手前



完成①



地区全景（着手前）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-12	
事業名	
道路改良事業（田浜上地区）	
事業費	
総額 66,194,705 円 測量試験費 5,127,150 円 平成 24 年度 用地補償費 8,326,085 円 平成 24～25 年度 工事請負費 52,741,470 円 平成 25～26 年度	
事業期間	
平成 24 年度から平成 26 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災で発生した津波により、三陸町綾里地区は建物 173 棟（全壊 142、大規模半壊 12、半壊 19）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転の実施に伴い既存の市道（幅員 3.0m）を 6.0m に拡幅改良と終点側を新設とし現市道と接続させ、被災時に他地域との連絡道路としての役割を担う道路として整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>綾里地区</p>	
事業結果	
平成 24 年度 測量・設計・調査・物件移転補償 平成 25 年度 用地買収・物件移転補償・道路改良工事 平成 26 年度 道路改良工事 （工事概要） 道路拡幅改良工事 L=179.6m、W=6.0m （主な工事内容） 既存の市道（幅員 3.0m 程度）を 6.0m に拡幅改良と終点側を新設し、現市道と接続。	
事業の実績に関する評価	
<p>平成 26 年 12 月に指定された東日本大震災を教訓とした浸水区域からの迅速な避難を可能とするため、狭隘区間の解消を目的とした事業である。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>低地側は県道である主要地方道大船渡綾里三陸線に接続し、その沿線には大型店舗等が建ち並んでおり、その利用者の重要な避難経路として整備したことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算に当たっては、県の積算基準に基づいており適切であり、用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H24. 7～H24. 10	H24. 8～H24. 12
用地補償	H24. 10～H24. 11	H25. 3～H26. 12
工事施工	H24. 12～H25. 6	H25. 5～H26. 5

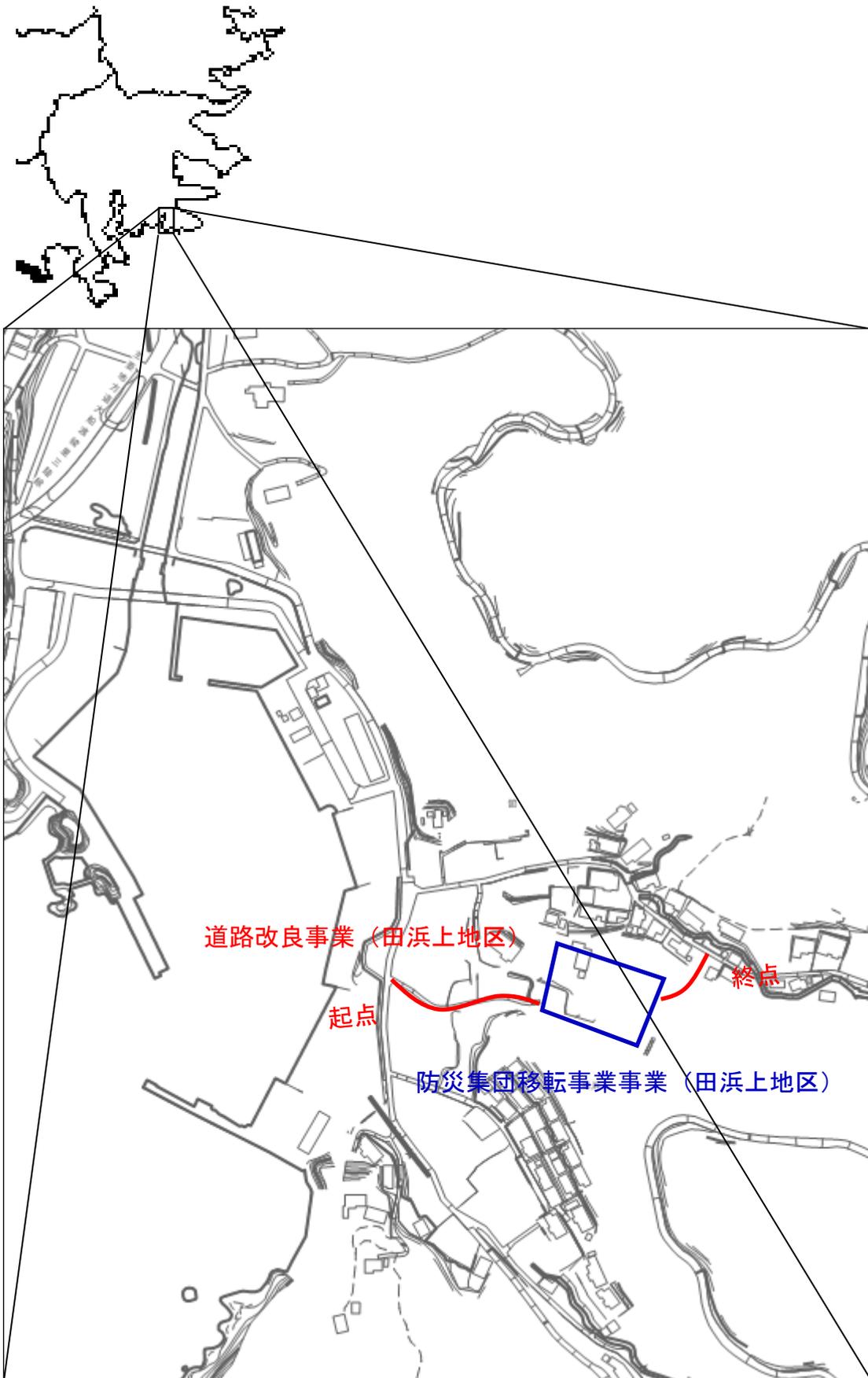
既設市道を拡幅する計画であったが、地域住民との計画協議等が難航し、バイパス形状の道路改良となったため、設計・調査・用地買収が2年を要した。

また、電柱移転および隣接する災害公営住宅工事の影響により施工期間が5カ月ほど延伸し完成に遅れが生じたが、拡幅改良のみならず線形改良と終点側を新設とし現市道とにつながったことから、迅速・安全に避難させることができるため、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

起点部 着工前	起点部 完成
 A photograph showing the start of a road construction project before work begins. The road surface is uneven and appears to be a mix of gravel and dirt. There are utility poles on the left and a white building on the right. The background shows a forested hillside.	 A photograph showing the start of the road construction project after completion. The road surface is now smooth asphalt with white painted curb lines. The surrounding environment, including the utility poles and buildings, remains the same.
終点部 着工前	終点部 完成
 A photograph showing the end of the road construction project before work begins. The road surface is dirt and gravel. A white building is visible on the left, and a forested hillside is in the background.	 A photograph showing the end of the road construction project after completion. The road surface is smooth asphalt with white painted curb lines. A drainage grate is visible in the foreground. The surrounding environment, including the building and hillside, remains the same.

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-13	
事業名	
道路改良事業（小細浦地区）	
事業費	
総額	39,432,130 円
用地補償費	10,899,430 円 平成 24～25 年度
工事請負費	28,532,700 円 平成 25 年度
事業期間	
平成 24 年度から平成 25 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた末崎町小細浦地区における防災集団移転促進事業の高台移転に伴う道路改良整備である。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>	
事業結果	
平成 24～25 年度	用地補償
平成 25 年度	工事施工
(工事概要)	
道路改良 L=200.0m	
(主な工事内容)	
既存の未舗装道路（幅員 5.0m 程度）を 6.0m、既存の未舗装道路（幅員 3.0m 程度）を 4.0m に拡幅改良。	
事業の実績に関する評価	
<p>平成 26 年 12 月に指定された東日本大震災を教訓とした災害危険区域災害危険区域から迅速な避難を可能とする道路整備である。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>今回の震災において、被害を受けた小細浦地域から高台の防災集団移転地までの道路が未改良だったため、防災集団移転地までの道路を整備することにより、災害時に迅速な避難が可能となったことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

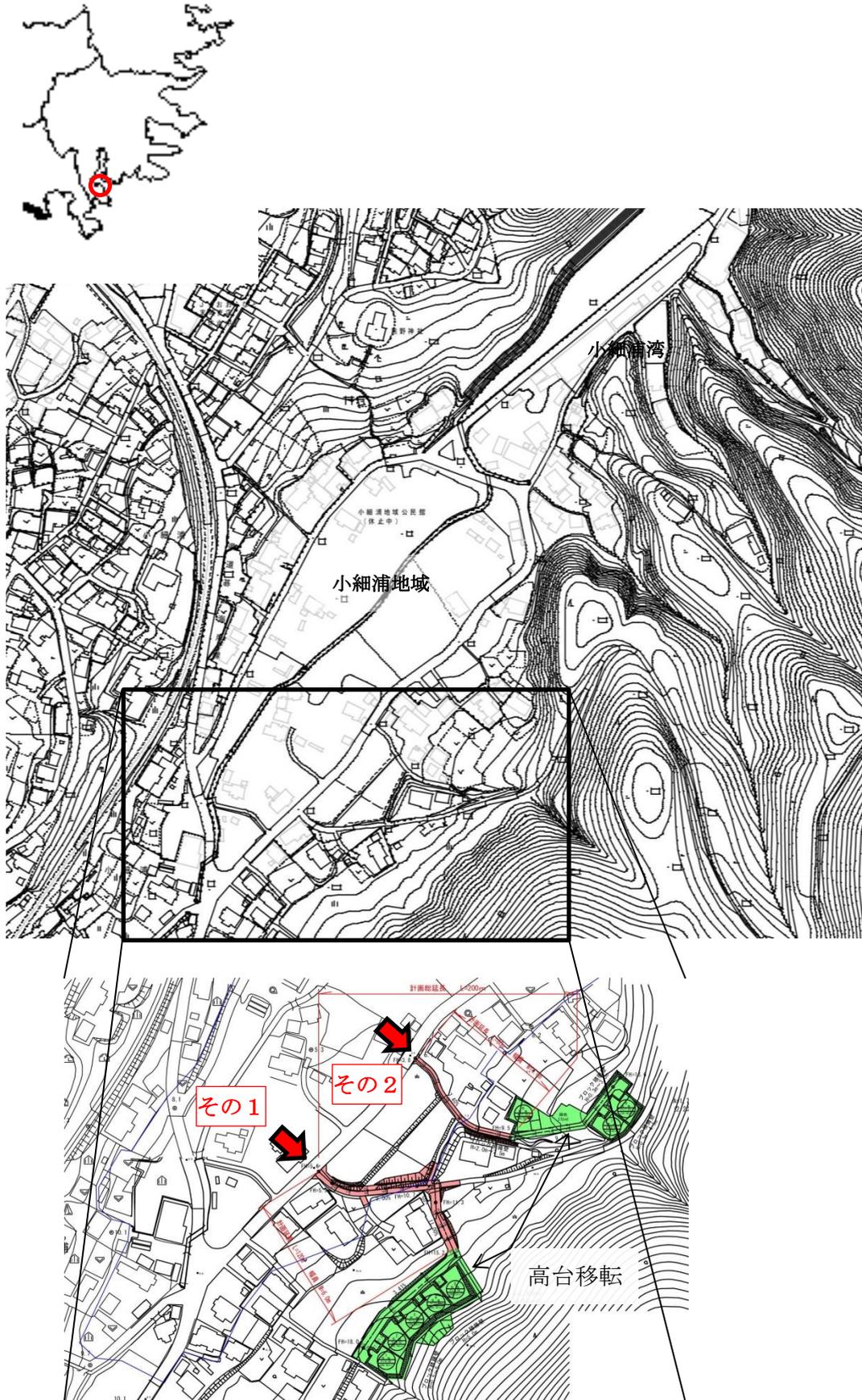
項目	想定事業期間	実際の事業期間
用地補償	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 9
工事施工	H25. 4～H25. 12	H25. 6～H25. 12

定められた工期内に適切に工事施工、業務実施し、計画どおり事業進捗した。
本事業により、防災集団移転地まで安全な移動が可能となったことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

その1 起点 着工前



その1 起点 完成



その2 起点 着工前



その2 起点 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-14	
事業名	
道路新設事業（浦浜仲地区）	
事業費	
総額129,821,079 円	
測量試験費	8,630,250 円 平成25～26年度
用地補償費	21,087,789 円 平成25～27年度
工事請負費	100,103,040 円 平成25～27年度
事業期間	
平成25年度から平成27年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災で発生した津波により、三陸町越喜来地区は壊滅的な被害を受け、越喜来小学校においては3階まで浸水し、復興計画により高台移転を計画された。それに伴い、新たな越喜来小学校敷地までの接続道路を新設整備し、児童通学時の安全確保をするものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>越喜来地区</p>	
事業結果	
平成25～26年度	測量調査設計
平成25～27年度	用地補償
平成25～27年度	工事施工
(工事概要)	
道路新設 L=500m	
(主な工事内容)	
植生工1,690㎡、コンクリートブロック積工315㎡、プレキャストカーポート工33m、側溝工790m、管渠工23m、アスファルト舗装工4,586㎡	
事業の実績に関する評価	
<p>越喜来小学校の高台移転に伴い、児童通学時の安全確保のために道路(市道)を新設整備したものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>道路が新設整備されたことにより、車と歩行者との分離がされ、児童通学の安全が確保されており、事業の有用性は高いと考えられることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 12～H25. 3	H24. 12～H25. 5
用地補償	H25. 3～H25. 12	H25. 5～H26. 5
工事施工	H26. 2～H27. 3	H26. 2～H27. 7

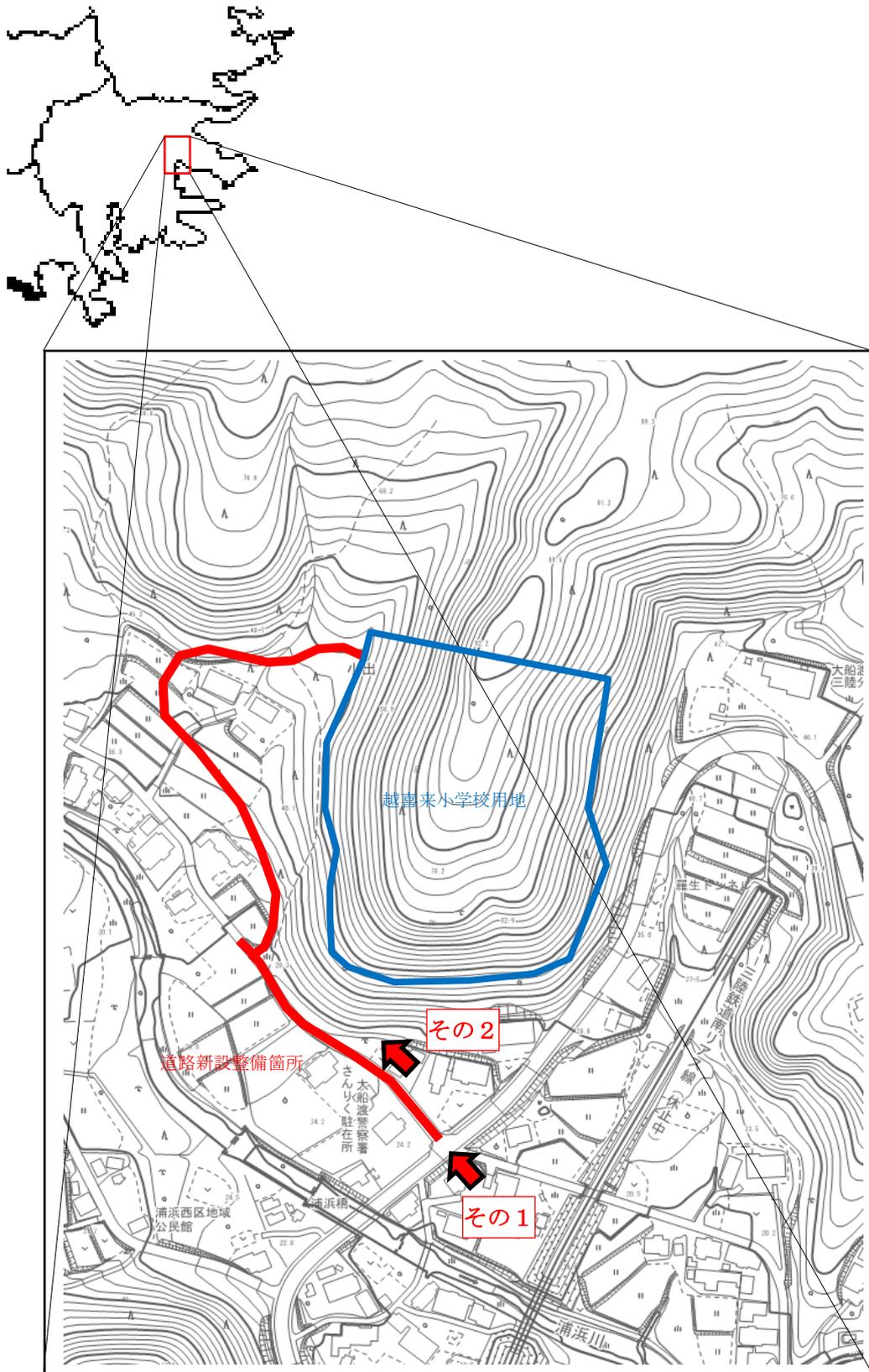
測量調査設計については、地域住民との計画協議等が難航し、時間を要したため、2カ月ほど工期を延期した。

工事については、道路工事施工中に追加発注された越喜来小学校及び越喜来地区認定こども園移転改築配水管布設工事の資材調達に不測の日時を要したことから、布設箇所の本工事の歩道工に着手できず、4カ月ほど工事施工の遅延はあったが、道路の新設整備により児童等の通学時の安全性が確保されたため、本事業の事業手法は妥当であると評価する。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

その1 着工前



その1 完成



その2 着工前



その2 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-8
事業名	災害公営住宅整備事業（明神前団地2）
事業費	総額 123,596,000 円 （工事監理費 4,620,000 円、建設工事費 118,864,000 円、検査手数料等 112,000 円）
事業期間	平成 25 年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業地区】 大船渡地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（7戸）を建設し、平成 26 年 4 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 工事監理業務委託 <li style="padding-left: 2em;">建築工事一式 <li style="padding-left: 2em;">検査手数料等 <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：7 戸（1DK 4 戸、2DK 3 戸）</p> <p>敷地面積：773 m²</p> <p>構造規模：木造 2 階建 2 棟 延床面積 487.73 m²</p> <p>付帯施設：集会室、物置、ゴミステーション</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し住まいの再建が果たされている。 ・建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。 ・整備戸数 7 戸のうち 7 戸（H29. 8. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。 <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

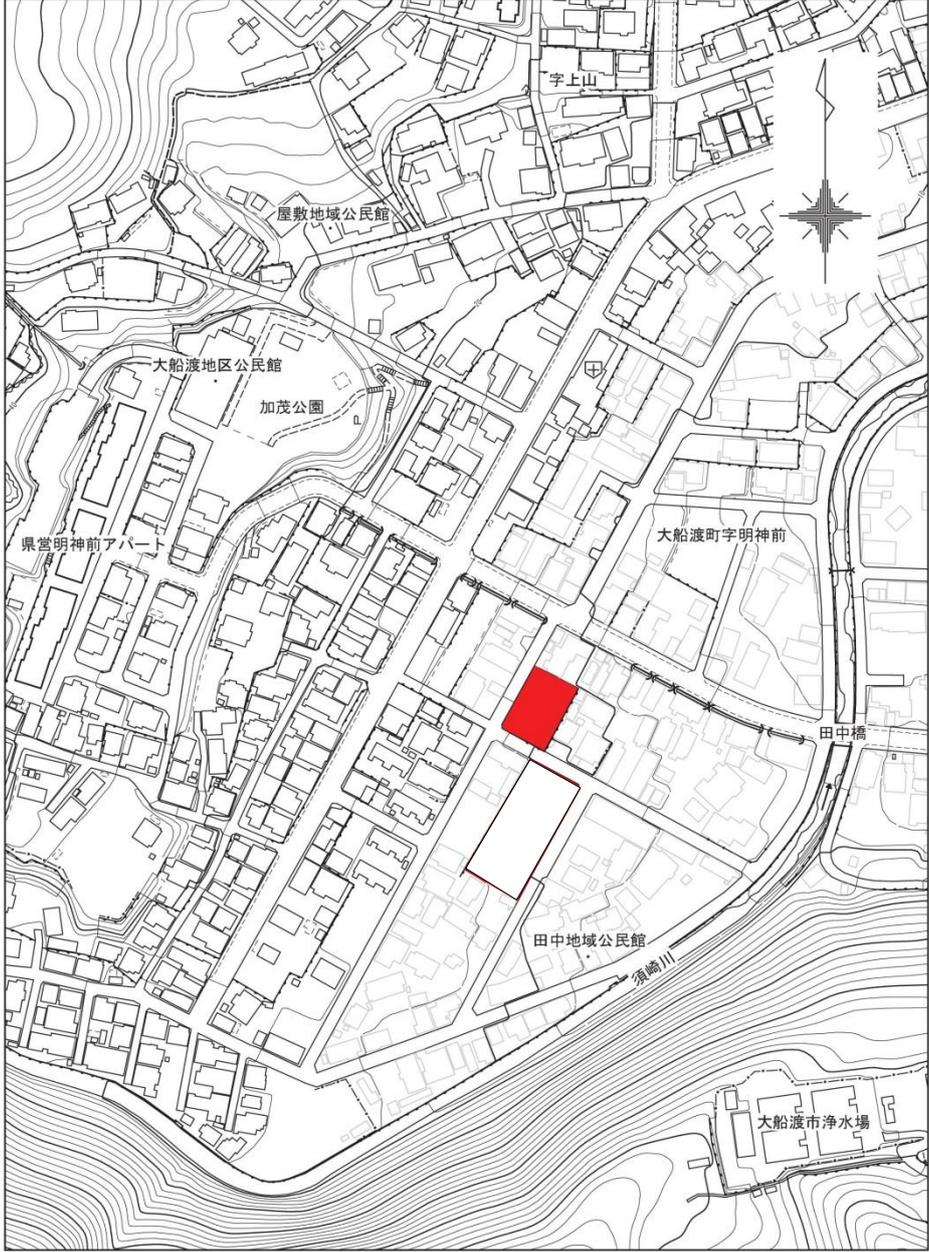
項目	想定事業期間	実際の事業期間
工事監理等	H25. 6～H26. 3	H25. 6～H26. 3
建設工事	H25. 6～H26. 2	H25. 6～H26. 3

・資材の調達に期間を要したこと等により、建設工事の工期を延長した。
・用地（借地）の確保が早期に完了することが見込まれる団地については、従来型の建設方式である直接建設方式を採用した。概ね想定どおりに事業が完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



【明神前団地2】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-9
事業名	災害公営住宅整備事業（赤沢団地）
事業費	総額 488,672,256 円（内復興交付金分 487,247,290 円） （敷地造成費 20,043,450 円（内復興交付金分 20,043,450 円）、公有財産購入費 468,628,806 円（内復興交付金分 467,203,840 円））
事業期間	平成 24 年度から平成 26 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業地区】 大船渡地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（23 戸）を建設し、平成 26 年 7 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 敷地造成工事 整地土工 V=1,320 m³、木根処理等 一式 平成 26 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：23 戸（2DK 12 戸、3DK 9 戸、身障者対応 2DK 2 戸） 敷地面積：2,948 m² 構造規模：RC 造 5 階建 1 棟 延床面積 1,552.24 m² 付帯施設：エレベーター、集会室、物置、ゴミステーション、自転車置場</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。 整備戸数 23 戸のうち 22 戸（H29.8.31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。 <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していることから評価できる。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
敷地造成工事	H24. 11～H25. 3	H24. 11～H25. 3
財産購入	H25. 3～H26. 7	H25. 3～H26. 6

・敷地造成工事は、直接建設方式を採用し、災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。

・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、早期に事業が完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-10
事業名	災害公営住宅整備事業（上山団地）
事業費	総額 232,697,327 円（内復興交付金分 231,668,990 円） （敷地造成費 6,739,950 円（内復興交付金分 6,739,950 円）、公有財産購入費 225,957,377 円（内復興交付金分 224,929,040 円））
事業期間	平成 24 年度から平成 26 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業地区】 大船渡地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（11 戸）を建設し、平成 26 年 5 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 敷地造成工事 整地土工 V=910 m³、擁壁工 L=42.0m 平成 26 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：11 戸（1DK 2 戸、2DK 7 戸、身障者対応 1DK 1 戸、身障者対応 2DK 1 戸）</p> <p>敷地面積：1,132 m²</p> <p>構造規模：RC 造 3 階建 1 棟 延床面積 654.61 m²</p> <p>付帯施設：エレベーター、集会室、物置、ゴミステーション、自転車置場</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。 整備戸数 11 戸のうち 11 戸（H29. 8. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。 <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲

内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
敷地造成工事	H24. 11～H25. 3	H24. 11～H25. 3
財産購入	H25. 3～H26. 4	H25. 3～H26. 4

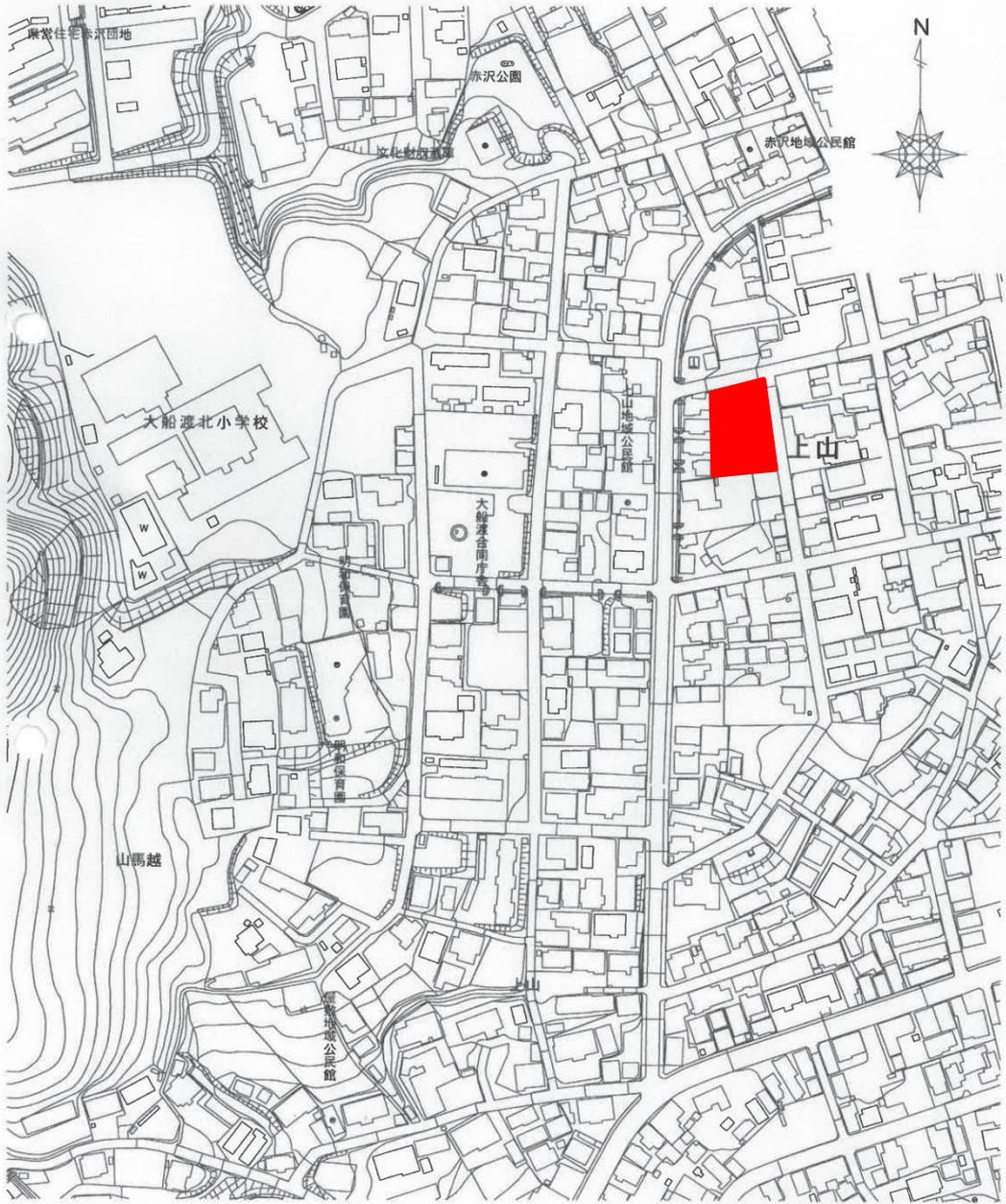
・敷地造成工事は、直接建設方式を採用し、災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。

・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、想定どおりに事業が完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



【上山団地】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-11
事業名	災害公営住宅整備事業（平林団地）
事業費	総額 283,133,035 円（内復興交付金分 282,340,603 円） （敷地造成費 11,827,200 円（内復興交付金分 11,827,200 円）、公有財産購入費 271,305,835 円（内復興交付金分 270,513,403 円））
事業期間	平成 24 年度から平成 26 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業地区】 末崎地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（11 戸）を建設し、平成 26 年 5 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度 敷地造成工事 整地土工 V=2,490 m³、擁壁工 L=24m、側溝工 L=165m ・平成 26 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：11 戸（2DK 7 戸、3DK 3 戸、身障者対応 2DK 1 戸） 敷地面積：1,728 m² 構造規模：RC 造 3 階建 1 棟 延床面積 750.27 m² 付帯施設：エレベーター、集会室、物置、ゴミステーション、自転車置場</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 ・建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。 ・整備戸数 11 戸のうち 10 戸（H29. 8. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。 <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
敷地造成工事	H24. 10～H25. 1	H24. 10～H25. 3
財産購入	H25. 3～H26. 4	H25. 3～H26. 4

・復興需要の影響により工事資材の入手が困難なことから、敷地造成工事の工期を延長した。

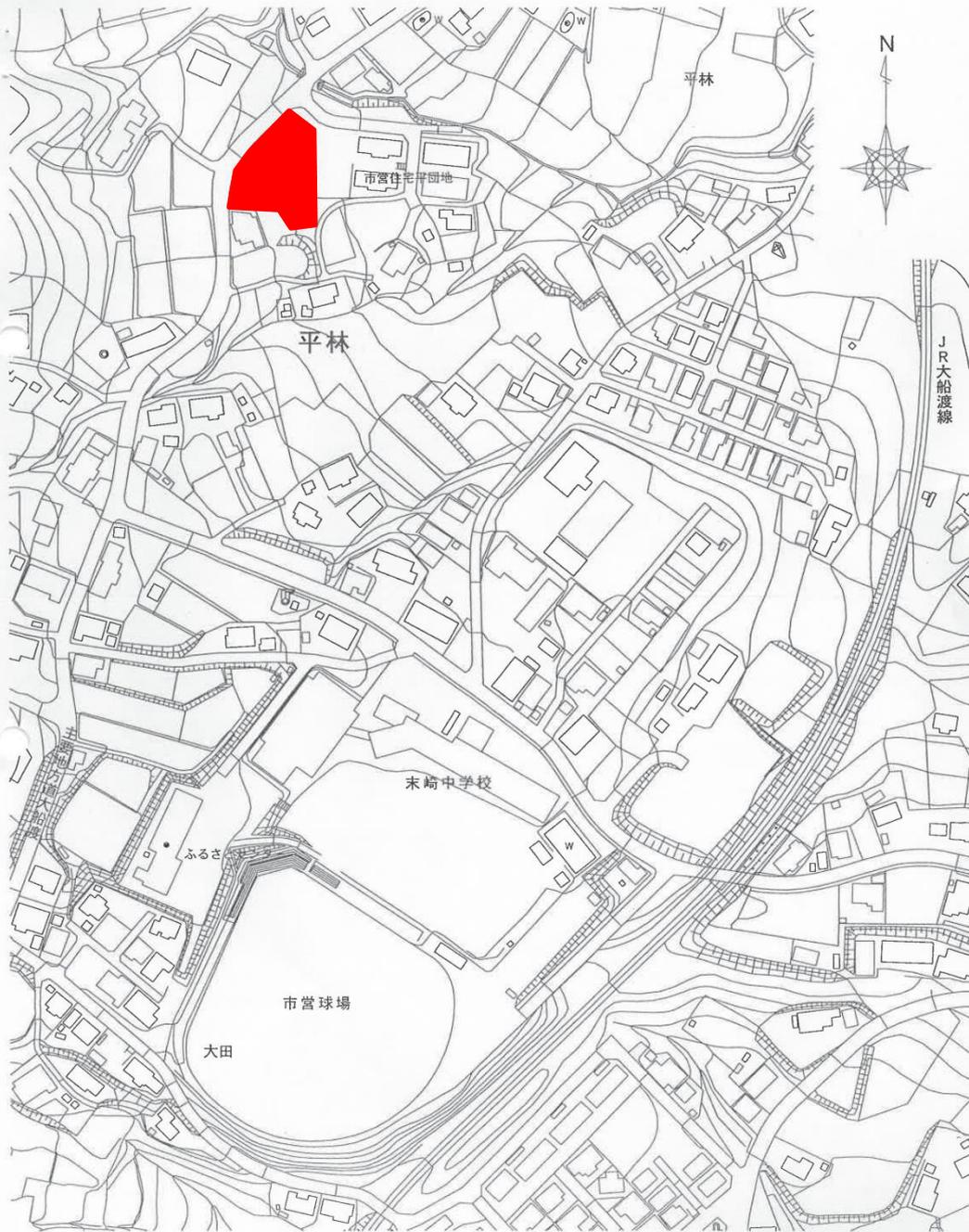
・敷地造成工事は、直接建設方式を採用し、災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。

・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、概ね想定どおりに事業が完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



【平林団地】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-12
事業名	災害公営住宅整備事業（宇津野沢団地）
事業費	総額 449,026,568 円（内復興交付金分 447,709,314 円） （敷地造成費 25,075,050 円（内復興交付金分 25,075,050 円）、公有財産購入費 423,951,518 円（内復興交付金分 422,634,264 円））
事業期間	平成 24 年度から平成 26 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業地区】 盛地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（20 戸）を建設し、平成 26 年 5 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度 敷地造成工事 整地土工 V=4,260 m³、側溝工 L=46m、木根等処理 一式 平成 26 年度 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：20 戸（2DK 13 戸、3DK 5 戸、身障者対応 2DK 2 戸） 敷地面積：3,699 m² 構造規模：RC 造 3 階建 1 棟 延床面積 1,432.09 m² 付帯施設：エレベーター、集会室、物置、ゴミステーション、自転車置場</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。 建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。 整備戸数 20 戸のうち 20 戸（H29. 7. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。 <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき

行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
敷地造成工事	H24. 11～H25. 3	H24. 11～H25. 3
財産購入	H25. 3～H26. 5	H25. 3～H26. 5

・敷地造成工事は、直接建設方式を採用し、災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。

・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、想定どおりに事業が完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



【宇津野沢団地】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-13
事業名	災害公営住宅改修事業
事業費	総額 46,727,610 円（測量設計費 432,000 円、改修工事費 46,295,610 円）
事業期間	平成 24 年度から平成 28 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>平成 23 年度に災害公営住宅として供するために取得した旧雇用促進住宅（盛団地）44 戸について、平成 24 年度に給湯設備をバランス釜からガス給湯器に変更するなど改修を行う。</p> <p>また、既存の集会所（RC造平屋建）が津波の被害を受けて仕上げ・設備等を撤去して使用できない状態にあったが、災害危険区域が 2 種 C（浸水しない）に指定されたため、平成 27 年度に改修して集会所としての機能を回復する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（44 戸）を整備し、平成 24 年 12 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度 住戸改修一式（44 戸／64 戸） ・平成 27 年度 設計業務一式 ・平成 27 年度～平成 28 年度 集会所改修一式
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し住まいの再建が果たされている。 ・早期での災害公営住宅整備するため、既存の旧雇用促進住宅の買い取りを行い、利便性の向上のため住居内の改修工事を行った。 ・整備戸数 44 戸のうち 29 戸（H29. 8. 31 現在）が入居中である。引き続き被災者向けに募集を実施しているほか、空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。 ・入居者同士の交流促進の拠点として、津波被害を受けた集会所を改修する。 <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

・改修工事にあたっては、各住戸、集会所の状況を調査して改修する箇所を決定するなど、コストの削減に努め、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行ったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
設計業務	H27. 4～H28. 3	H27. 4～H28. 3
改修工事(住宅)	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 3
〃 (集会所)	H27. 4～H28. 3	H27. 4～H28. 4

・集会所の改修にあたっては、給水管に想定外の漏水箇所が見つかり、敷設し直したことによって不測の期間を要し、工期を延長したものの、概ね想定どおりに事業完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-15-1、★D-15-1-1 D-15-2、★D-15-2-1、★D-15-2-2、★D-15-2-3、 ★D-15-2-4
事業名	津波復興拠点整備事業〔津波復興拠点整備計画策定事業、被災地復興のための土地利用計画策定事業、市街地整備コーディネイト事業、観光交流施設、津波復興拠点整備推進事業、大船渡地区復興支援施設整備事業（駐車場）〕
事業費	<p>総額 5,999,229,946 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ D-15-1（津波復興拠点整備計画策定事業 27,352,500 円） ・ ★D-15-1-1（被災地復興のための土地利用計画策定事業 7,203,000 円） ・ D-15-2（津波復興拠点整備事業 5,671,464,183 円） ・ ★D-15-2-1（市街地整備コーディネイト事業 58,858,920 円） ・ ★D-15-2-2（観光交流施設 188,706,223 円） ・ ★D-15-2-3（津波復興拠点整備推進事業 22,140,000 円） ・ ★D-15-2-4（大船渡地区復興支援施設整備事業：駐車場 23,505,120 円）
事業期間	平成 24 年度から平成 30 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 (D-15-1、D-15-2) 大船渡市復興計画において、大船渡駅周辺地区は、当市の中心市街地として、産業の復興と安全な住宅地の形成を目指す地区として位置づけられている。津波災害からの復興に向けた拠点となる市街地を形成するため、市が一部用地を取得し、防災拠点施設の整備及び商業・業務の再生を図る。 (★D-15-1-1) 津波復興拠点整備事業は 1 市町村 2 地区までとなっていることから、大船渡駅周辺地区以外の地区における事業の導入の可能性を検討する。 (★D-15-2-3) 整備した市街地の維持管理について検討する。 (★D-15-2-4) 拠点施設や都市公園など公共施設の利便性の向上を図るため、隣接する市有地に市営駐車場を整備する。</p> <p>【事業地区】 大船渡地区</p>
事業結果	<p>(D-15-1) 東日本大震災により被災した大船渡駅周辺地区に津波復興拠点整備事業を導入するため、①施設計画②主要施設概略設計③総合基本計画④経営管理計画・年次計画を検討し、整備計画を策定した。 (★D-15-1-1) 大船渡駅周辺地区以外の地区の津波復興拠点整備事業の導入の可能性について調査を行い、津波拠点施設の建設について検討した。 (D-15-2) 大船渡地区津波復興拠点整備事業による防災拠点施設の整備や大船渡地区の活性化を図るための公益機能の集積、商業業務機能の復興をけん引する基盤整備等について、専門的見地から市長に提言する目的として、平成 25 年 4 月ワーキンググループを設置し、基本計画をまとめた。 津波復興拠点区域全体の整備方針などのエリアマネジメント、津波防災拠点施設・津波復興拠点支援施設及びその他公共施設、民間商業・業務施設に係るワーキンググループでの検討結果を基に、具体的な施設等基本設計、先行地区の用地買収、</p>

移転補償、造成工事、施工監理等を実施した。

行政施設等の詳細設計と施設整備を実施、拡大地区の用地買収、造成工事、施工監理等を実施した。

【先行地区用地買収】 79 筆、18,870.39 m²、704,861,120 円

【拡大地区用地買収】 305 筆、65,685.63 m²、2,233,441,532 円

【津波復興拠点造成工事】 10.4ha

【行政施設整備（観光交流施設）工事】 床面積 3,200 m²（観光交流施設 293 m²）

（★D-15-2-1）官民連携まちづくり協議会、事業者意向把握調査、専門委員会運営支援など協議等に係る資料等の作成支援及び津波復興拠点整備事業と土地区画整理事業と間で一部事業区域が重複しており、適切な連携を図るため関係者調整、事業間調整並びに津波復興拠点整備事業区域の拡大区域の用地取得に係る事務が円滑に進むよう、関係する業務を行った。

（★D-15-2-2）津波防災拠点施設及び津波復興拠点支援施設等の詳細設計と施設整備を実施した（観光交流施設分、面積：293 m²）。

（★D-15-2-3）津波復興拠点整備事業等で整備した区域の維持管理に必要な調査検討を行った。

（★D-15-2-4）行政施設、夢海公園、津波復興拠点街区の利用者の利便性を図るため、駐車場の設計及び整備を行った。

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

（D-15-1、D-15-2）施設配置等の計画作成など津波復興拠点整備計画を策定し、津波復興拠点区域全体の整備方針などのエリアマネジメント、津波防災拠点施設・津波復興拠点支援施設及びその他公共施設、民間商業・業務施設に係るワーキンググループの提言を受け、事業を進めたことにより、土地の造成工事がスムーズに進み、当該地区のまちづくりに係る関係者の意向確認が図られ、エリアマネジメント推進につながった。

（★D-15-1-1）津波復興拠点整備事業の大船渡駅周辺地区以外への導入に係る調査・検討の結果、大船渡駅周辺地区のみと決定されたことにより事業の進捗が図られた。

（★D-15-2-4）駐車場の設計及び整備を行ったことにより、行政施設、夢海公園、津波復興拠点街区の利用者の利便性を図られた。

② コストに関する調査・分析・評価

（★D-15-1-1）他地区に事業を拡げなかったことは、結果的にコストの縮減につながった。

（D-15-2）【津波復興拠点造成工事】平成 25 年 9 月 25 日に大船渡都市計画事業大船渡駅周辺地区土地区画整理事業等業務委託協定を締結した独立行政法人都市再生機構（以下「UR」）が CM 方式を採用し、事業のスピードアップ、マンパワーやノウハウの補完など、JV 等施工業者の間で調査設計、工事発注など一体的な管理を行うことにより、想定事業期間内に工事を終えることができ、コスト面については、CMR（コンストラクションマネージャー）によるオープンブック方式によって支払いの透明化が図られ、コストの適正化が図られた。

【行政施設整備工事】ワーキンググループから提言を受けた施設の規模を維持管理の面から見直し、規模の適正化を図られたことは、コストの縮減につながった。

（★D-15-2-1）関係者間及び事業間の調整が行われたことにより、事業費の適切な執行が図られ、用地の取得が順調に進み、その後の造成工事等が進んだ。

（★D-15-2-2）基幹事業（D-15-2）と一体で観光交流施設分を整

備することがコストの縮減につながった。

(★D-15-2-3、★D-15-2-4) 工事費等の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
津波復興拠点整備計画策定	H24	H24
土地利用計画策定	H24	H24～H25
都市計画決定	H25	H25.5.23(当初) H26.5.7(変更)
事業計画認可	H25	H25.7.2(当初) H26.6.3(第1回変更)
用地取得	H25.4～H26.3	H25.4～H26.3
基盤整備工事	H25.4～H26.3	H25.10～H28.3
行政施設調査・設計	H25.9～H28.9	H25.9～H28.9
行政施設建築工事	H25.4～H26.3	H28.10～H30.3
駐車場調査・設計	H29.10～H29.12	H30.5～H30.7
駐車場整備	H30.1～H30.3	H30.10～H31.1

(D-15-1) 事業を実施するにあたり、ワークショップの開催と各種資料の作成により、専門委員や市民の意見のイメージの共有化が図られたことは、その後の事業実施にあたり効果があった。

(D-15-2) 【行政施設整備工事】施設の維持管理の面から、計画の見直しを行ったことから当初予定していた建設時期から大きく遅れたものの、規模の適正化が図られた。

(★D-15-2-1) 事業者による大船渡駅周辺地区の活用が比較的順調に進み、事業期間の短縮につながった。土地区画整理事業と並行して津波復興拠点整備事業を進めることができ、また、関係者間の意見調整を併せてできた。地権者との連絡調整や登記書類の作成等、津波復興拠点整備事業を進める上で重要であった。

(★D-15-2-2) 基幹事業(D-15-2)と一体で観光交流施設分を整備することで工期が抑えられ、観光客の利便性が図られた。

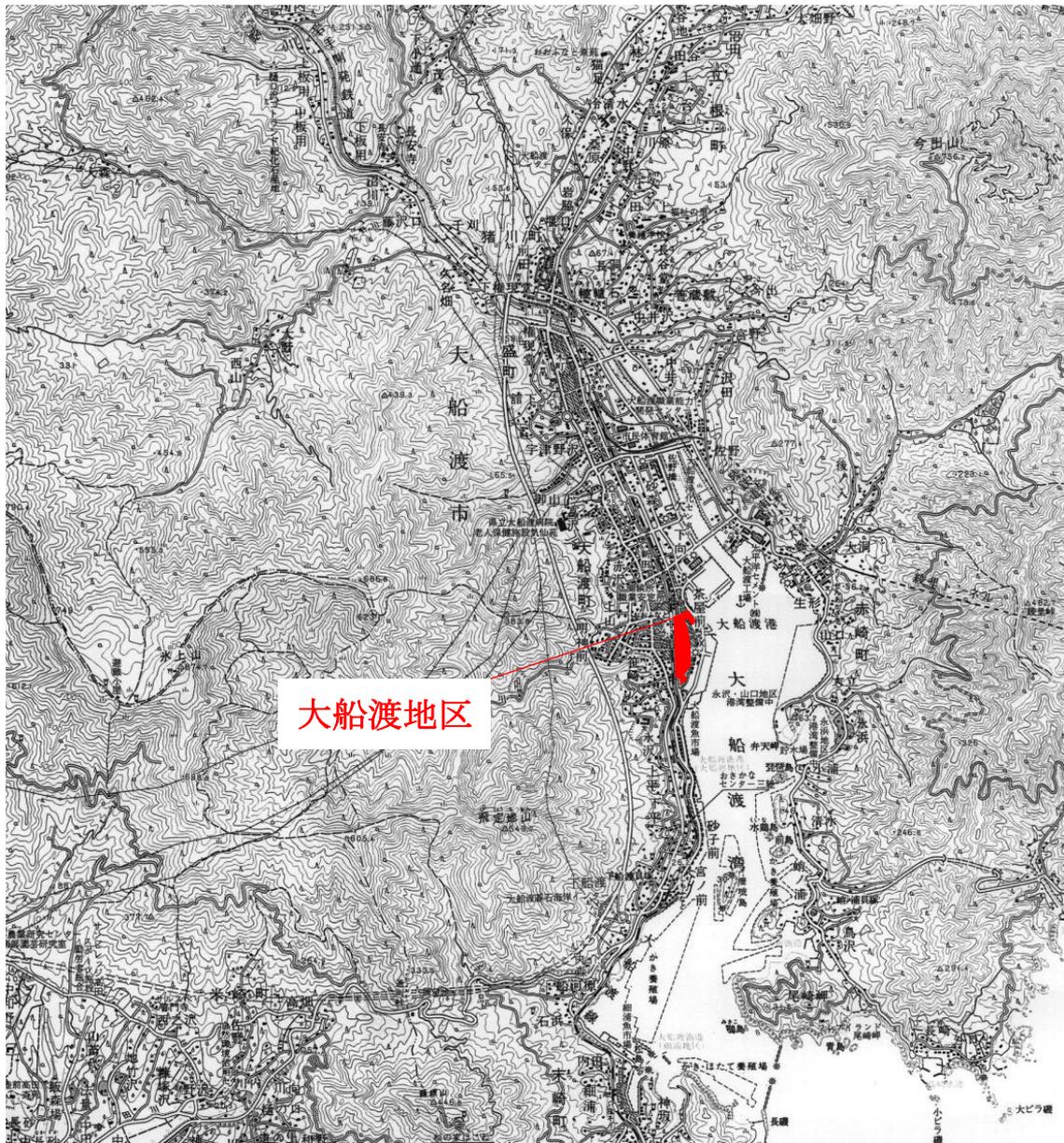
(★D-15-2-3) 景観保全事業について、道路等公共施設管理者、津波復興拠点整備事業区域内事業者、まちづくり会社株式会社キャッセン大船渡が連携して取り組むこととなった。

(★D-15-2-4) 業務に要した期間はほぼ想定どおりであり、事業を適正に実施できる事業者を選定し、発注したため、予定どおり事業を進めることができた。なお、設計施工一括発注方式を採用したことにより、通常の請負型で実施するより工期の短縮が図られ、予定どおり事業を進めることができたことから事業手法は適正であるといえる。

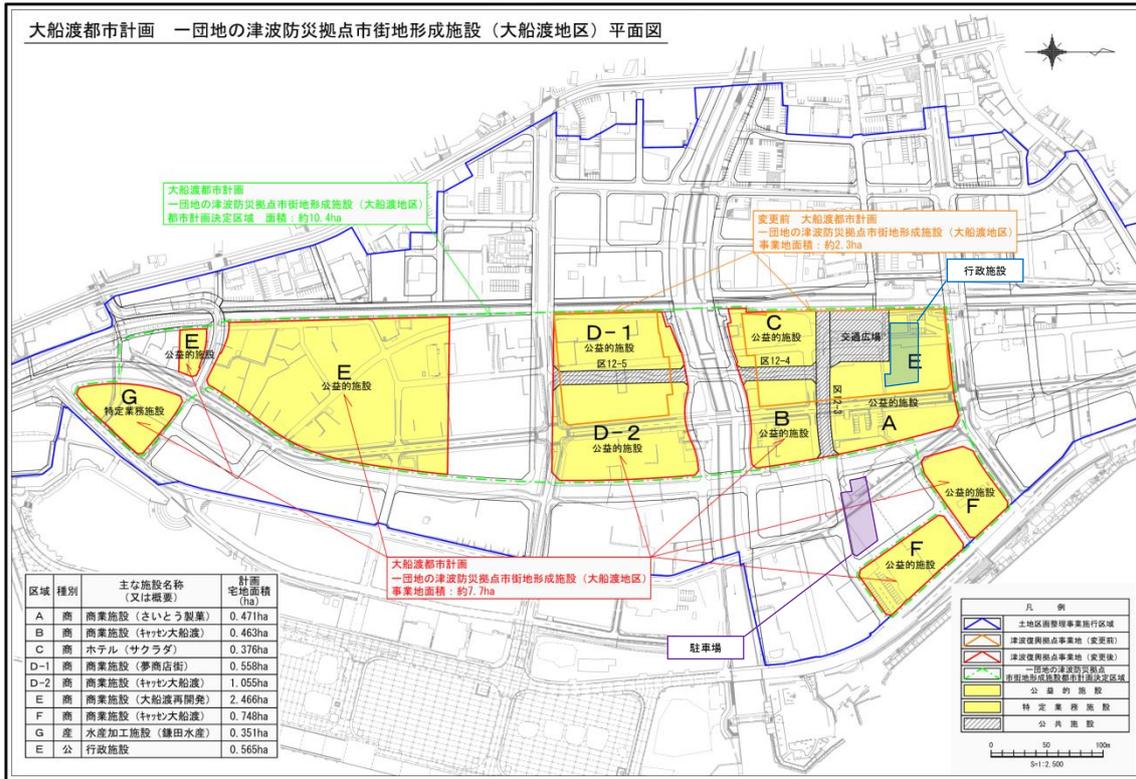
事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

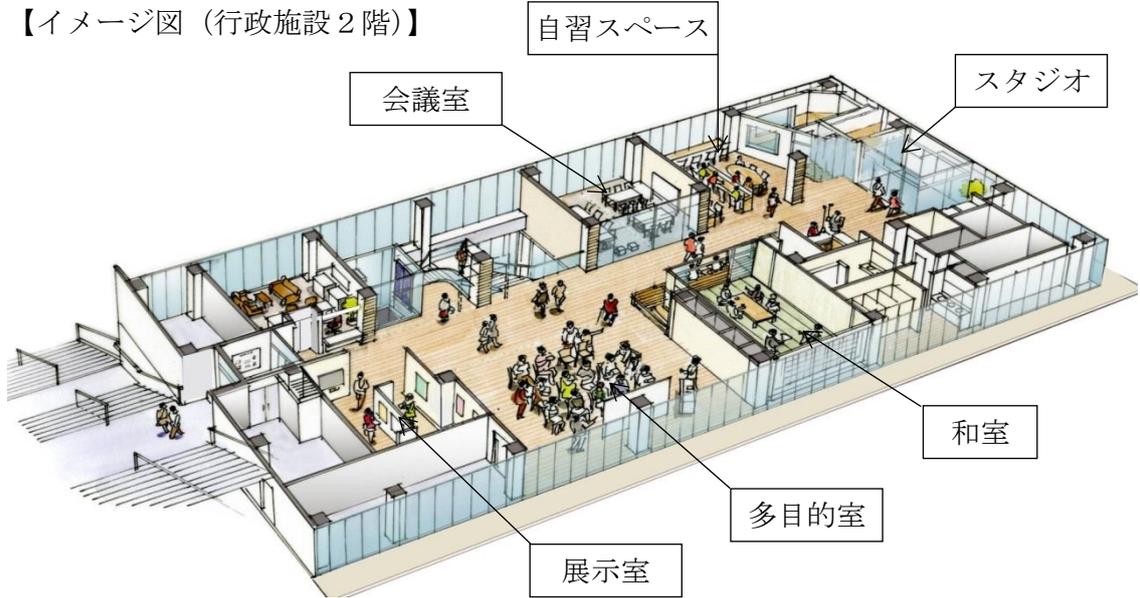
【位置図】



【平面図（大船渡地区）】



【イメージ図（行政施設2階）】



【写真（大船渡地区）】



【写真（行政施設）】



【写真〔行政施設（観光交流施設）1階〕】



【写真（行政施設 2階）】



展示室



多目的室



会議室



和室



自習スペース



スタジオ

【写真（行政施設 3階）】



展望デッキ

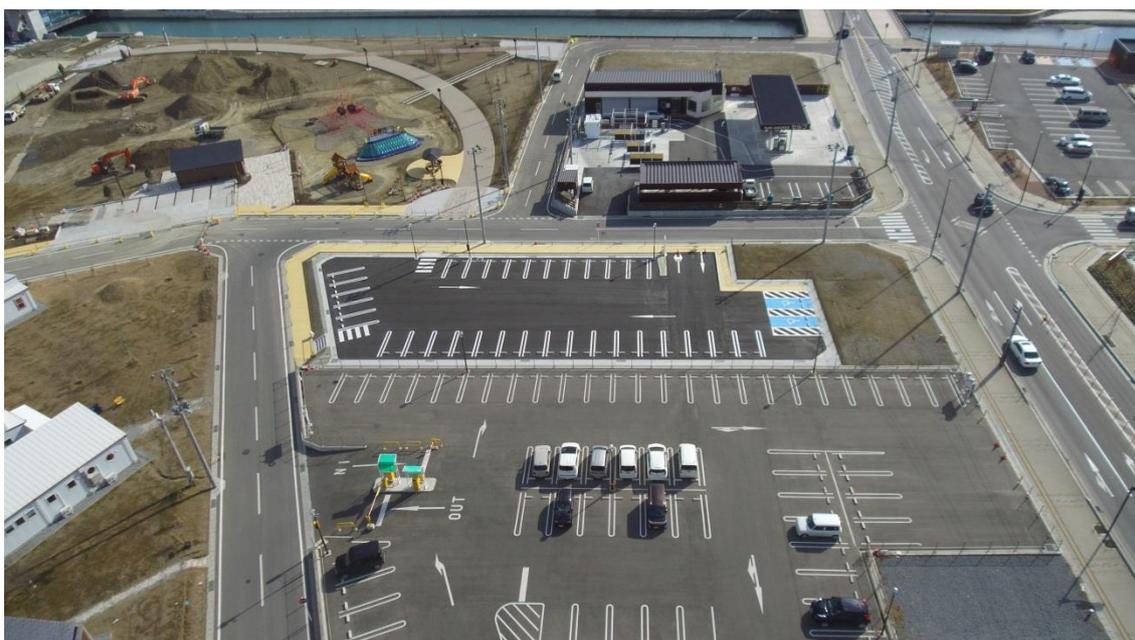


展望デッキ



屋上広場

【写真（駐車場）】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-7
事業名	防災集団移転促進事業（小河原地区）
事業費	<p>総額 1,112,569,798 円 （本体工事費 482,244,320 円、測量設計費 230,746,908 円、用地補償費 621,348,080 円） 分譲収入 221,769,510 円</p>
事業期間	平成 24 年度から令和元年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。</p> <p>【事業地区】 末崎地区</p>
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 41 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 38 区画、貸付 2 区画、未引渡し 0 区画、空 1 区画 ・ 引越済み 40 区画 ・ 分譲収入 221,769,510 円 <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。 ※被災者以外への有償譲渡により、空き区画は令和 4 年 1 月解消した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 67,937,908 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 用地取得費 223,401,871 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。

- 発掘調査費 0 円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 494, 261, 027 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたことと評価できる。
- 跡地買取費用 385, 929, 502 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 155, 436, 000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 7, 373, 000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

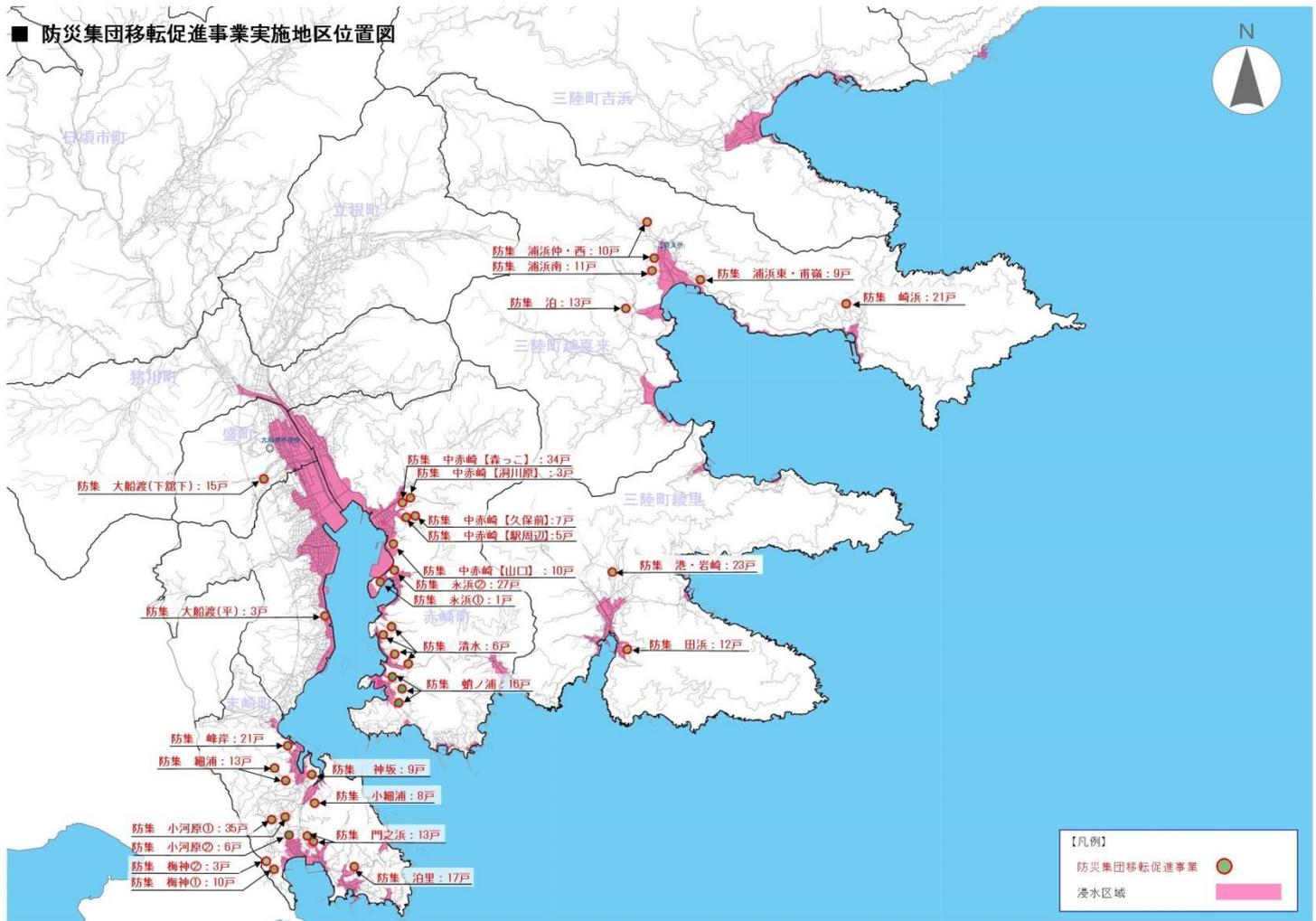
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H25. 8～H27. 12	H25. 8～H27. 12
工事施工	H26. 3～H27. 7	H26. 3～H27. 7
跡地買取・助成	H27. 7～R 2. 3	H26. 7～R 2. 3
分譲	H27. 7～R 2. 3	H27. 7～R 2. 3

- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

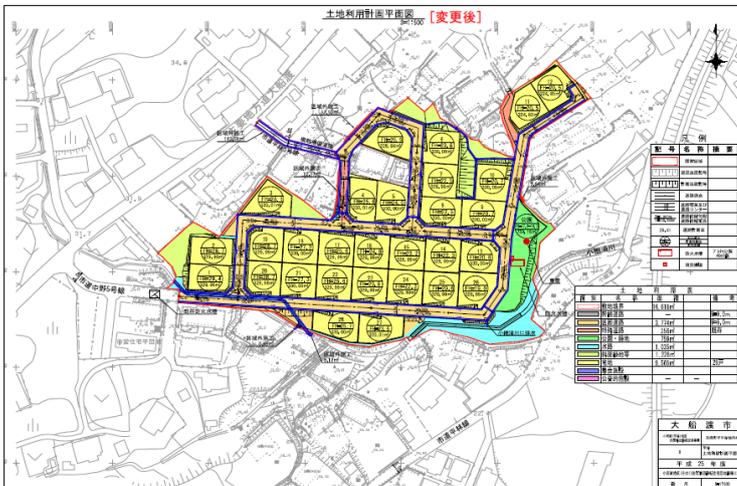
事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

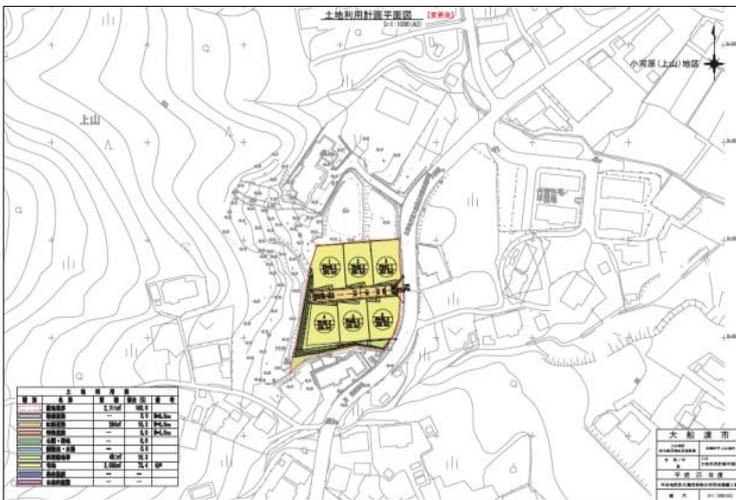
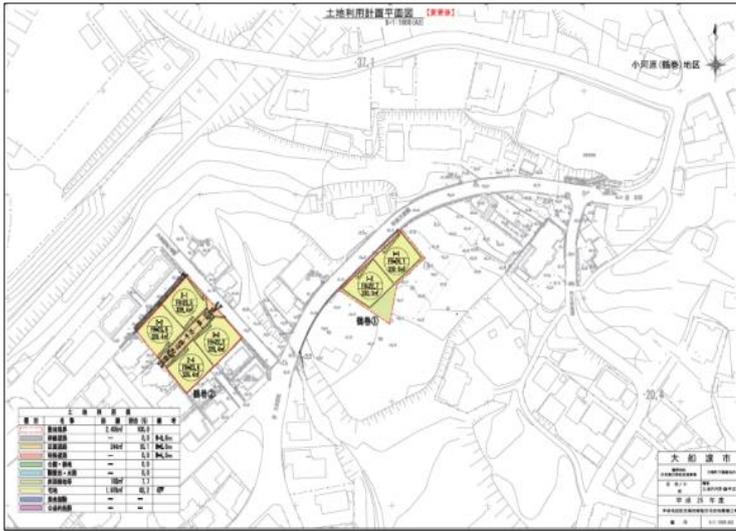
■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-8	
事業名	
防災集団移転促進事業（港・岩崎地区）	
事業費	
総額 484,017,517 円 （本体工事費 311,999,520 円、測量設計費 104,629,245 円、用地補償費 121,300,851 円） 分譲収入 53,912,099 円	
事業期間	
平成 24 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。 <p>【事業地区】</p> 綾里地区	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 23 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。 	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 22 区画、貸付 1 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 23 区画 ・ 分譲収入 53,912,099 円 造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。	
<p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 42,871,245 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得費 37,988,242 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。	

- ・ 発掘調査費 0 円
- ・ 団地造成費＋公共施設整備費 合計 312,234,875 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたことと評価できる。
- ・ 跡地買取費用 83,077,254 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- ・ 住宅建設費助成費用 57,811,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- ・ 移転費助成費用 3,947,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H25. 1～H25. 4	H25. 1～H25. 4
工事施工	H25. 6～H26. 7	H25. 6～H26. 7
跡地買取・助成	H26. 6～H31. 3	H27. 6～H31. 3
分譲	H26. 7～H31. 3	H27. 7～H31. 3

- ・ 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- ・ 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-9
事業名	防災集団移転促進事業（浦浜東地区）
事業費	<p>総額 299,459,404 円 （本体工事費 131,165,523 円、測量設計費 41,194,060 円、 用地補償費 155,947,481 円） 分譲収入 28,847,660 円</p>
事業期間	平成 24 年度から平成 30 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。</p> <p>【事業地区】 越喜来地区</p>
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 9 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 9 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 9 区画 ・ 分譲収入 28,847,660 円 造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 23,014,060 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。 ・ 用地取得費 30,492,982 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。

- 発掘調査費 24,200,163 円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 109,079,020 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたと評価できる。
- 跡地買取費用 123,340,839 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 16,654,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 1,526,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

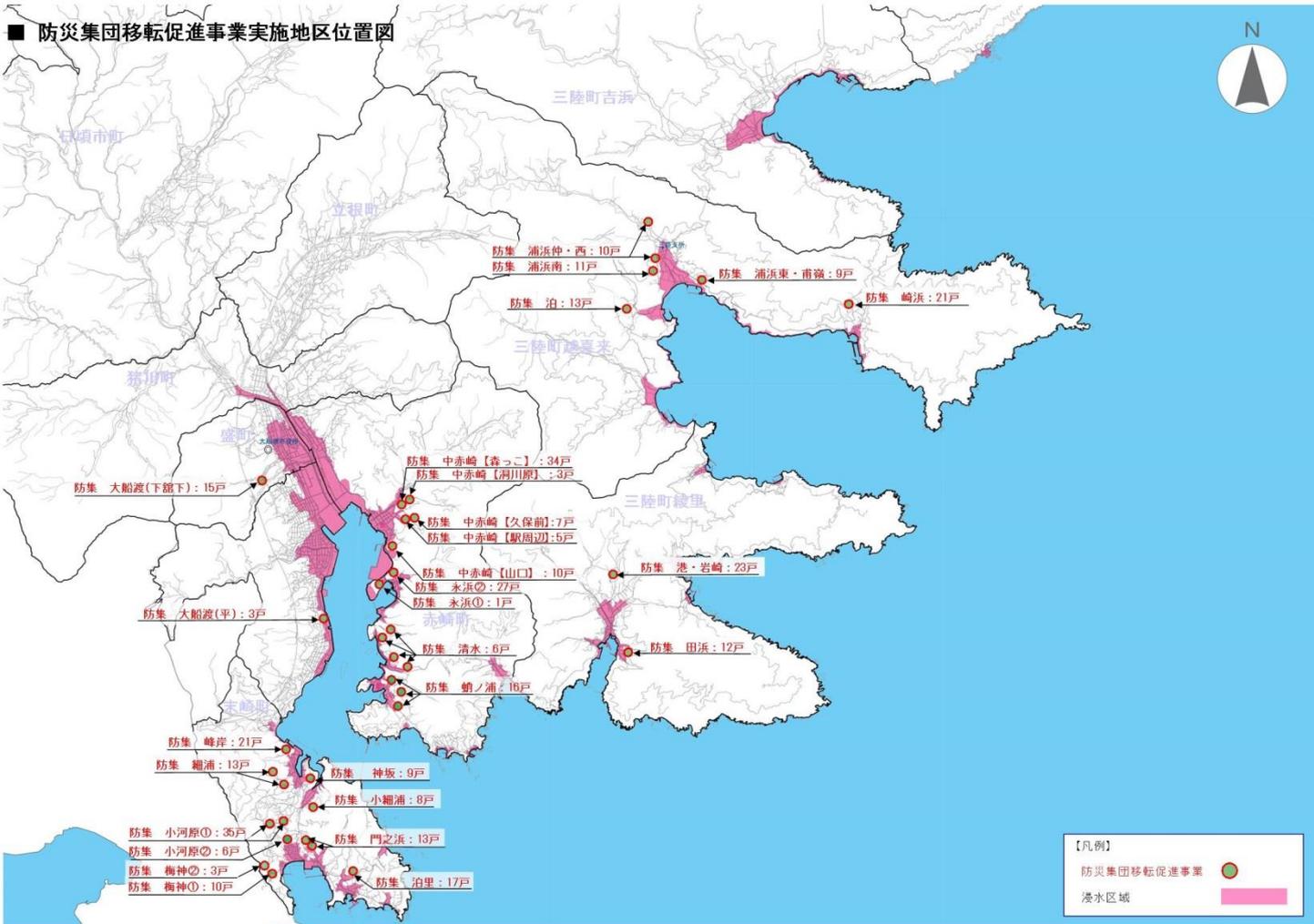
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H26. 4～H27. 4	H26. 4～H27. 4
工事施工	H26. 6～H27. 3	H26. 6～H27. 3
跡地買取・助成	H27. 1～H31. 3	H27. 1～H31. 3
分譲	H27. 3～H31. 3	H27. 3～H31. 3

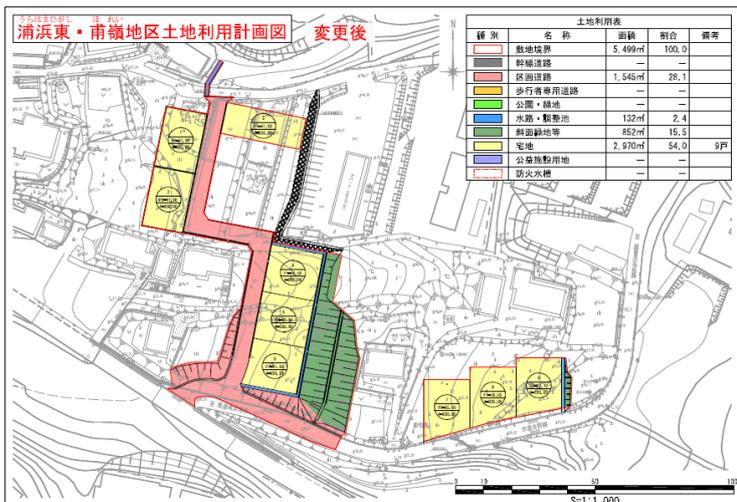
- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-10	
事業名	
防災集団移転促進事業（浦浜南地区）	
事業費	
総額 356,129,648 円 （本体工事費 155,880,720 円、測量設計費 68,772,475 円、 用地補償費 160,247,500 円） 分譲収入 28,771,047 円	
事業期間	
平成 24 年度から令和 2 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。	
<p>【事業地区】</p> 越喜来地区	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 宅地（平均面積 322.86 m²）を 11 区画整備した。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。 ・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。 	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 分譲 10 区画、貸付 1 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画 ・ 引越済み 11 区画 ・ 分譲収入 28,771,047 円 造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。	
<p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査設計費 37,685,475 円 調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 用地取得費 29,999,240 円 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。	

- ・ 発掘調査費 0 円
- ・ 団地造成費＋公共施設整備費 合計 159,457,330 円
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたことと評価できる。
- ・ 跡地買取費用 126,671,650 円
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- ・ 住宅建設費助成費用 29,648,000 円
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- ・ 移転費助成費用 1,439,000 円
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

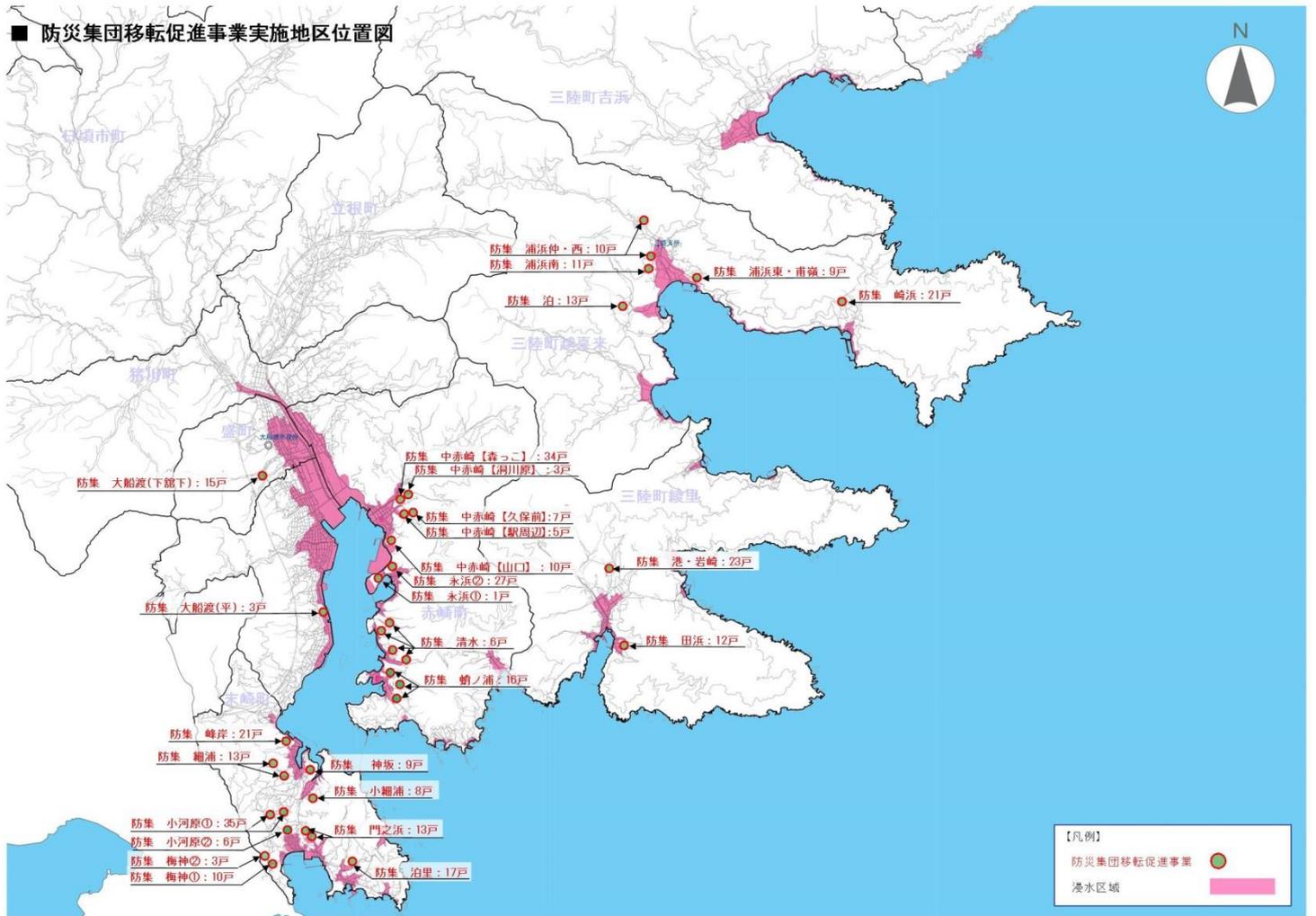
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H25. 7～H27. 3	H25. 7～H27. 3
工事施工	H25. 11～H26. 9	H25. 11～H27. 1
跡地買取・助成	H26. 11～H31. 3	H26. 11～R 3. 3
分譲	H27. 1～H31. 3	H27. 1～H31. 3

- ・ 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- ・ 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

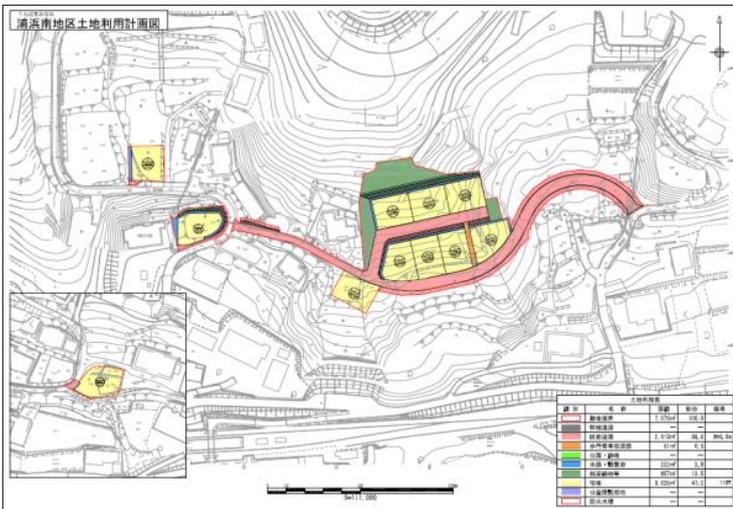
事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号				
A-3-1、B-3-1				
事業名				
越喜来地区認定こども園整備事業（幼稚園分、保育所分）間接補助				
事業費				
<p>総額 294,381,553 円（内復興交付金分 55,323,000 円）</p> <p>※総額内訳 本工事費 279,942,000 円、委託料 14,439,553 円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A-3-1 幼稚園分 49,965,000 円 (本工事費 48,421,000 円、委託料 1,544,000 円) ・ B-3-1 保育所分 5,358,000 円（本工事費 5,358,000 円） <p>【基本設計及び実施設計】</p> <p>越喜来小学校と一括契約のため、整備面積で按分。幼稚園分が復興交付金対象分。</p>				
区分	小学校分	幼稚園分	保育所分	計
面積	4,680 m ²	112 m ²	538 m ²	5,330 m ²
按分率	87.81%	2.10%	10.09%	100.00%
事業費	64,540,000 円	1,544,000 円	7,416,000 円	73,500,000 円
【工事監理】				
災害復旧事業分と復興交付金分（幼稚園分）を整備面積で按分。				
区分	災害復旧分	幼稚園分	保育所分	計
面積	517 m ²	112 m ²	21 m ²	650 m ²
按分率	79.54%	17.23%	3.23%	100.00%
事業費	4,358,436 円	944,127 円	176,990 円	5,479,553 円
【本体工事】				
災害復旧事業分と復興交付金分（幼稚園分、保育所）を整備面積で按分。				
区分	災害復旧分	幼稚園分	保育所分	計
面積	517 m ²	112 m ²	21 m ²	650 m ²
按分率	79.54%	17.23%	3.23%	100.00%
事業費	222,665,866 円	48,234,007 円	9,042,127 円	279,942,000 円
<p>○A-3-1 事業分</p> <p>1,544,000 円 + 944,127 円 + 48,234,007 円 = 49,965,000 円（端数調整）</p> <p>○B-3-1 事業分</p> <p>補助対象実工事費 9,042,127 円 > 補助基準額 5,358,000 円</p>				
事業期間				
平成 24 年度から平成 28 年度まで				
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）				
【事業目的】				
津波により被災した越喜来保育所の移転新築復旧と併せて、幼稚園機能を追加				

して幼保連携型認定こども園化することに伴い、地域における子育て支援を行う機能を果たすための「子育て支援室（災害復旧対象外）」を追加した園舎を整備する。

【事業地区】
越喜来地区

事業結果

- ・平成 24 年度 園舎の基本設計及び実施設計業務委託
- ・平成 27～28 年度 園舎工事

(概要)

園舎 650 m²

内 A 3 事業分 112 m²

〃 B 3 事業分 21 m²

〃 災害復旧分 517 m²

事業の実績に関する評価

震災前の越喜来保育所周辺は、東日本大震災津波で著しい被害を受けたため新園舎の設置場所として適さないことから、近隣の土地を掘削して敷地造成し、高台移転した。

同園舎は、同じく津波で校舎が全壊する被害を受け、移転改築した越喜来小学校の隣地に整備することとし、同校と一体的に工事を進めた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当事業による新園舎供用開始時の園児は 52 人であり、震災当時の越喜来保育所並びに越喜来幼稚園の園児数合計 42 人と比較し、10 人の増となった。

新園舎のもと、認定こども園として幼児教育と保育サービスの総合的な提供が可能となり、当地域の安心・安全な子育て環境の確保への寄与度が高まったことから事業の有用性については評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算に当っては、岩手県積算基準等に基づいており、また、契約は大船渡市財務規則に基づき行っていることから、コストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

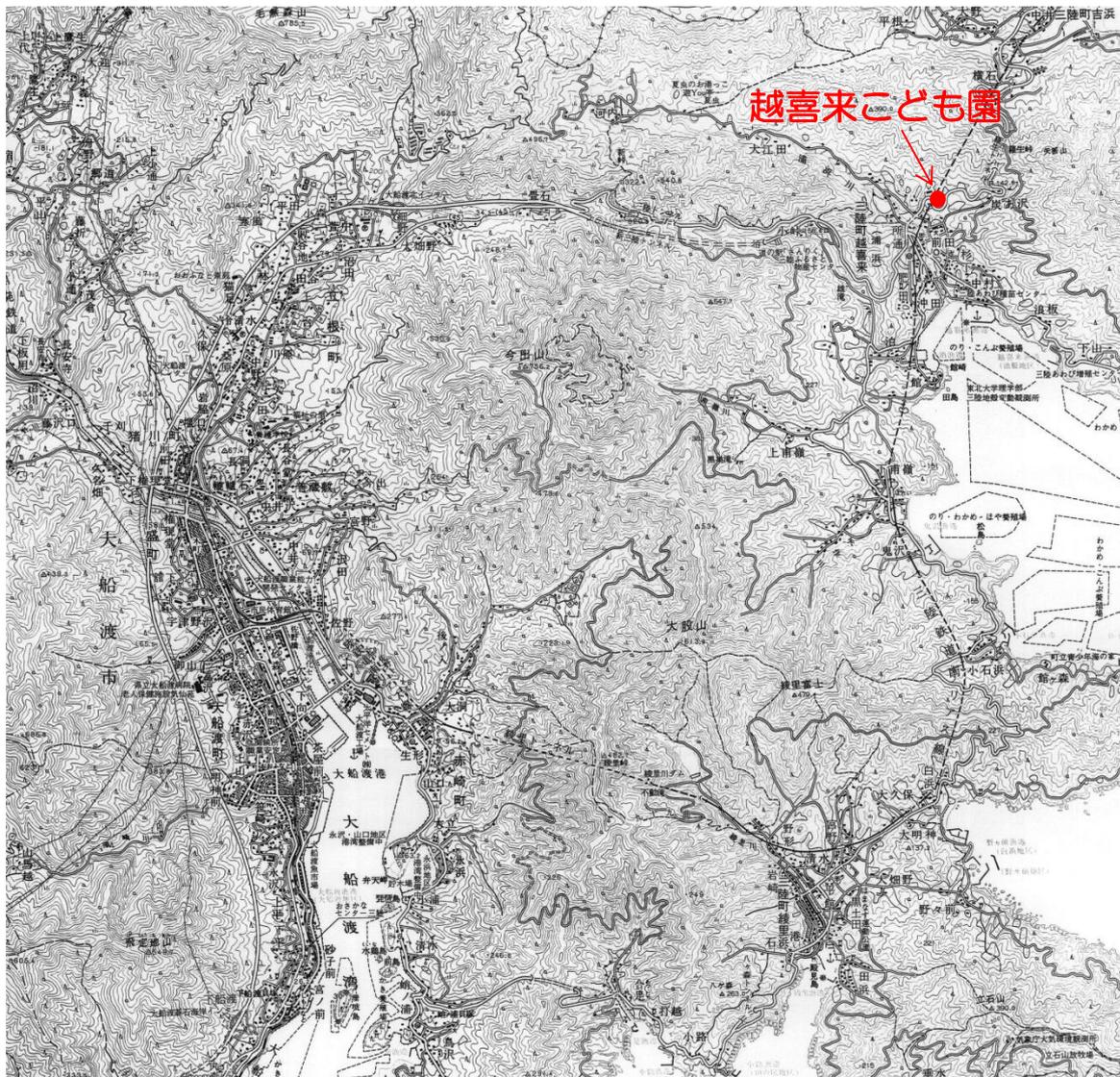
項 目	想定事業期間	実際の事業期間
基本設計・実施設計	H24. 4～H25. 3	H24. 9～H25. 9
建物工事	H27. 2～H28. 3	H27. 6～H28. 10

建物本体工事は、工事入札の不落に伴う設計内容の見直しや敷地造成工事における硬岩掘削に想定より時間を要したため、工程が7ヶ月遅れることとなった。このような中、各工程を工夫して施工効率を上げるなどの取組を行い、平成 28 年度の完成を果たした。工事の安全を確保しつつ、最小限の工期で完成に至ったことから、事業手法は妥当かつ評価できる。

事業担当部局

大船渡市保健福祉部子ども課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真：越喜来こども園全体】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
D-1-15		
事業名		
道路新設事業（泊里地区）		
事業費		
総額109,620,435円		
測量設計費	9,640,050円	平成25年度
用地補償費	6,373,545円	平成26年度
工事請負費	93,606,840円	平成26～27年度
事業期間		
平成25年度から平成27年度まで		
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）		
<p>【事業目的】</p> <p>泊里地区は、東日本大震災に伴う津波により多数の家屋が被災した。今後、津波防御施設が整備された場合でも、最大クラスの津波が発生した場合、再度災害が想定されるため、安全な地区への集団移転事業が計画されていることから、本事業に伴い、住宅団地整備地までの道路整備を行うものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>		
事業結果		
<p>平成25年度 測量設計・用地補償</p> <p>平成26～27年度 工事施工</p> <p>(工事概要)</p> <p>道路新設 L=337.5m</p> <p>(主な工事内容)</p> <p>掘削工2,088m³、盛土工5,325m³、擁壁工284m²、側溝工829m、舗装工2,008m²</p>		
事業の実績に関する評価		
<p>東北地方太平洋沖地震で発生した津波により、末崎町地区は建物596棟（全壊509、大規模半壊48、半壊39）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示され、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業による高台移転のための道路整備である。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>道路新設を行うことによって災害時の高台や防災拠点となり、住民の安心・安全確保の向上が図られており、事業の有効性が高いものと考えられることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算及び契約に当たっては、県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。</p>		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H25. 8～H26. 3	H25. 8～H26. 1
用地補償	H25. 10～H26. 3	H25. 10～H26. 1
工事施工	H26. 8～H27. 7	H26. 8～H27. 8

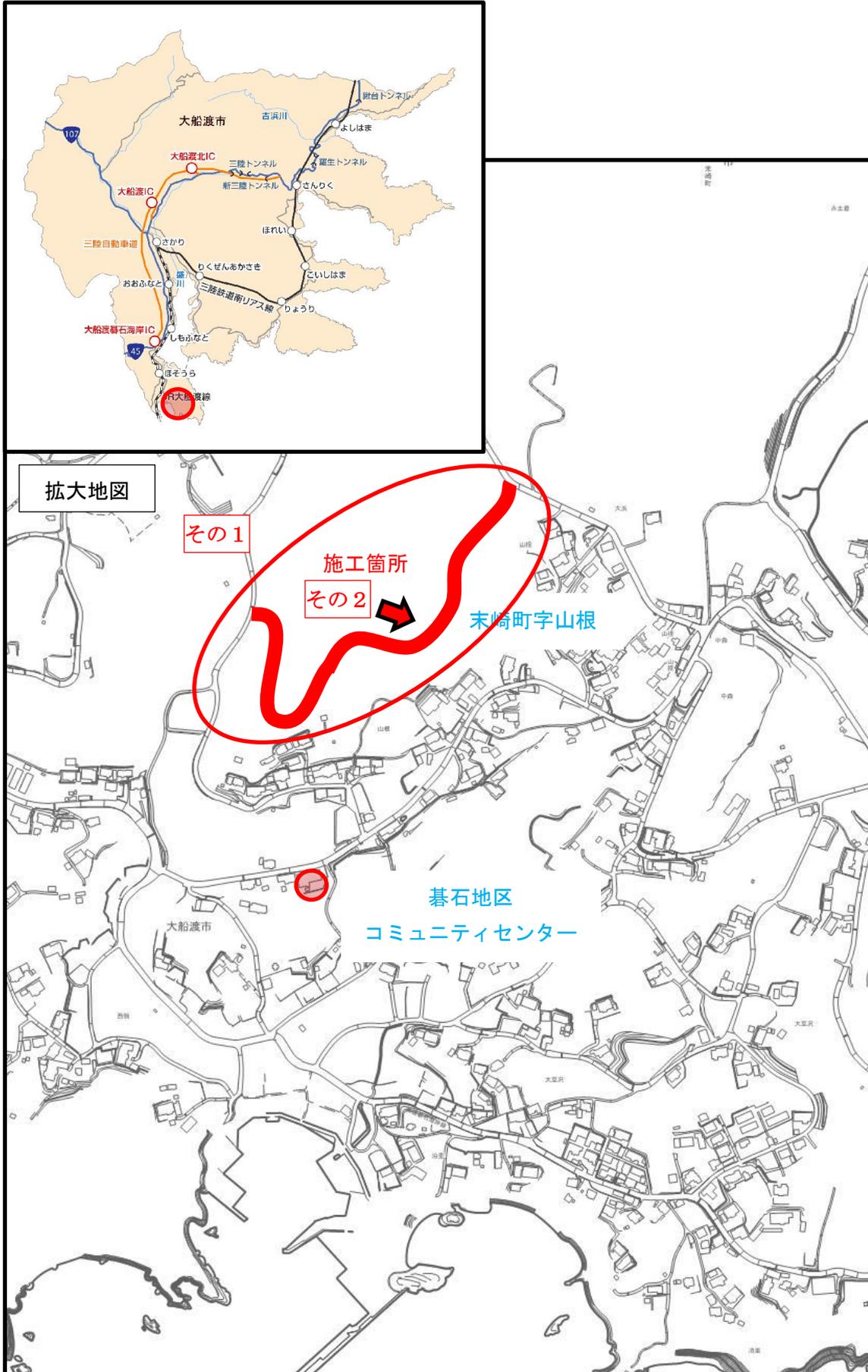
工事施工は天候の影響で多少延長したが、ほぼ予定どおりに完了することができた。

また、高台にあるため住民が安全に生活することができ、かつ緊急車両の進入も確保できるため、本事業の手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111

位置図



【施工写真】

その1 着工前



その1 完成



その2 着工前



その2 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-17、D-1-26	
事業名	
道路新設・改良事業（中赤崎地区）	
事業費	
総額1,358,960,411円	
用地補償費	102,083,525 円 平成25～26、28年度、令和2～3年度
測量設計費	50,145,480 円 平成26、28～29年度
工事請負費	1,206,731,406 円 平成26～29年度、令和元～4年度
計	1,358,960,411 円
事業期間	
平成25年度から令和4年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町中赤崎地区における防災集団移転促進事業の高台移転に伴う道路改良整備である。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>	
事業結果	
平成25年度	用地補償
平成26年度	用地補償・測量設計・工事施工 道路新設工事 L= 140.0m、W= 6.0m
平成27年度	測量設計・工事施工 道路新設・改良工事 L= 178.0m、W= 6.0m、5.0m
平成28年度	用地補償・工事施工 道路新設・改良工事 L= 152.0m、W= 6.0m、5.0m
平成29年度	工事施工・積算委託 道路新設・改良工事 L= 360.0m、W= 6.0m、5.0m
平成31年度	工事施工・監理委託 三陸鉄道部改良工事
令和2年度	用地補償・工事施工・監理委託 三陸鉄道部改良工事
令和3年度	用地補償・工事施工・監理委託 三陸鉄道部改良工事 道路改良工事
令和4年度	道路改良工事

(工事概要)

道路新設改良 L=870m

(主な工事内容)

地盤改良、ボックスカルバート入替、軌道工事

事業の実績に関する評価

平成26年12月に指定された東日本大震災を教訓とした災害危険区域災害危険区域から迅速な避難を可能とする道路整備事業である。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

今回の震災において、被害を受けた中赤崎地域から高台の防災集団移転地へ移転したが防災集団移転地への道路が未改良であることから防災集団移転地までの道路整備を行ったものであり必要最小限の整備により十分な効果が発揮されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算に当たっては、県の積算基準に基づいており適切であり、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
用地補償	H26. 2～	H26. 2～R3. 12
測量設計	H26. 4～H28. 3	H26. 5～H28. 3
積算・監理 (測量設計費を含む)	H29. 5～H32. 3	H29. 5～R3. 3
工事施工	H26. 6～H32. 3	H26. 6～R4. 6

工期の短縮については、必要な検討も行ったものの、基礎杭の打ち込みなど、必要日数が掛かり、短縮が難しい工種も多く、また夜間作業も検討したものの近隣に住宅があることから、騒音の問題により実施は困難であり、施工の工夫により、これ以上の工期短縮は難しい状況となっている。

また、三陸鉄道部工事の既設BOXカルバートの撤去において、鉄道部盛土から鉄道管理者の台帳に載っていないコンクリート構造物が支障物として広範囲に出現し、その撤去に予定していた工程から4カ月間の不測の日数を要した。(当初予定令和3年2月～3月末→令和3年2月～7月下旬実施)

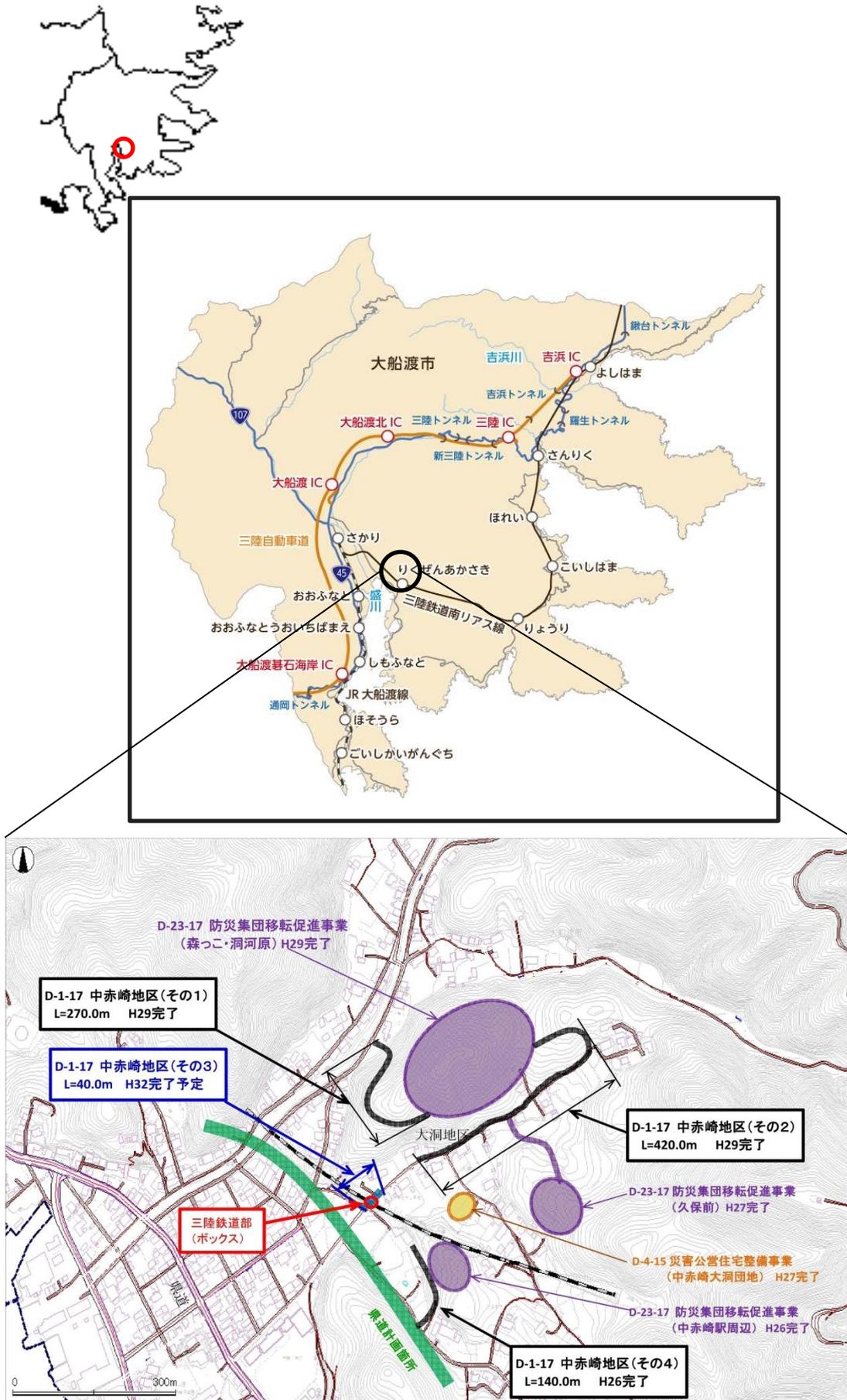
三陸鉄道部工事の支障物撤去の関係により、発注予定から4カ月遅れて道路改良工事を令和3年9月に契約、年度内完成を目指し、三陸鉄道部工事との工程調整を重ねてきたが、令和3年10月下旬に工事箇所が重複する事態となり、完了予定であった令和4年2月下旬から令和4年6月末と事業が延伸した。

道路の整備により、周辺地域の居住性・利便性と通行の安全性が向上する事から、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

<p>その1全体 着工前</p>	<p>その1全体 完成</p>
	
<p>その2全体 着工前</p>	<p>その2全体 完成</p>
	
<p>その3起点 着工前</p>	<p>その3起点 完成</p>
	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-18	
事業名	
道路新設・改良事業（蛸ノ浦地区）	
事業費	
総額 70,723,102 円	
測量試験費	6,397,650 円 平成 25 年度
用地補償費	7,157,812 円 平成 26 年度
工事請負費	57,167,640 円 平成 26～27 年度
事業期間	
平成 25 年度から平成 27 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町蛸ノ浦地区において、防災集団移転促進事業の高台住宅移転住宅団地及び災害公営住宅整備事業の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m、改良区間は既存道路（幅員 3.0m程度）を 6.0mに拡幅改良するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>	
事業結果	
平成 25 年度	測量調査設計
平成 26 年度	用地補償
平成 26～27 年度	工事施工
(工事概要)	
道路新設改良 L=277m	
(主な工事内容)	
新設区間 L=77m・W=6.0m、改良区間 L=204m・W=6.0m	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物（全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業及び、災害公営住宅整備事業による高台移転を行うことにより、住宅団地等までの進入路を整備するものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>道路新設・改良の整備を行うことによって、災害時の高台や防災拠点への容易となり、緊急車両が進入できない狭隘な道路が改善され、蛸ノ浦小学校への通学や、住民の利便性・安全性に繋がっており事業の有効性が高いものと考えられることから評価できる。</p>	

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算に当たっては、設計業務等積算基準書・岩手県土木工事積算基準書等に基づいており、また、用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

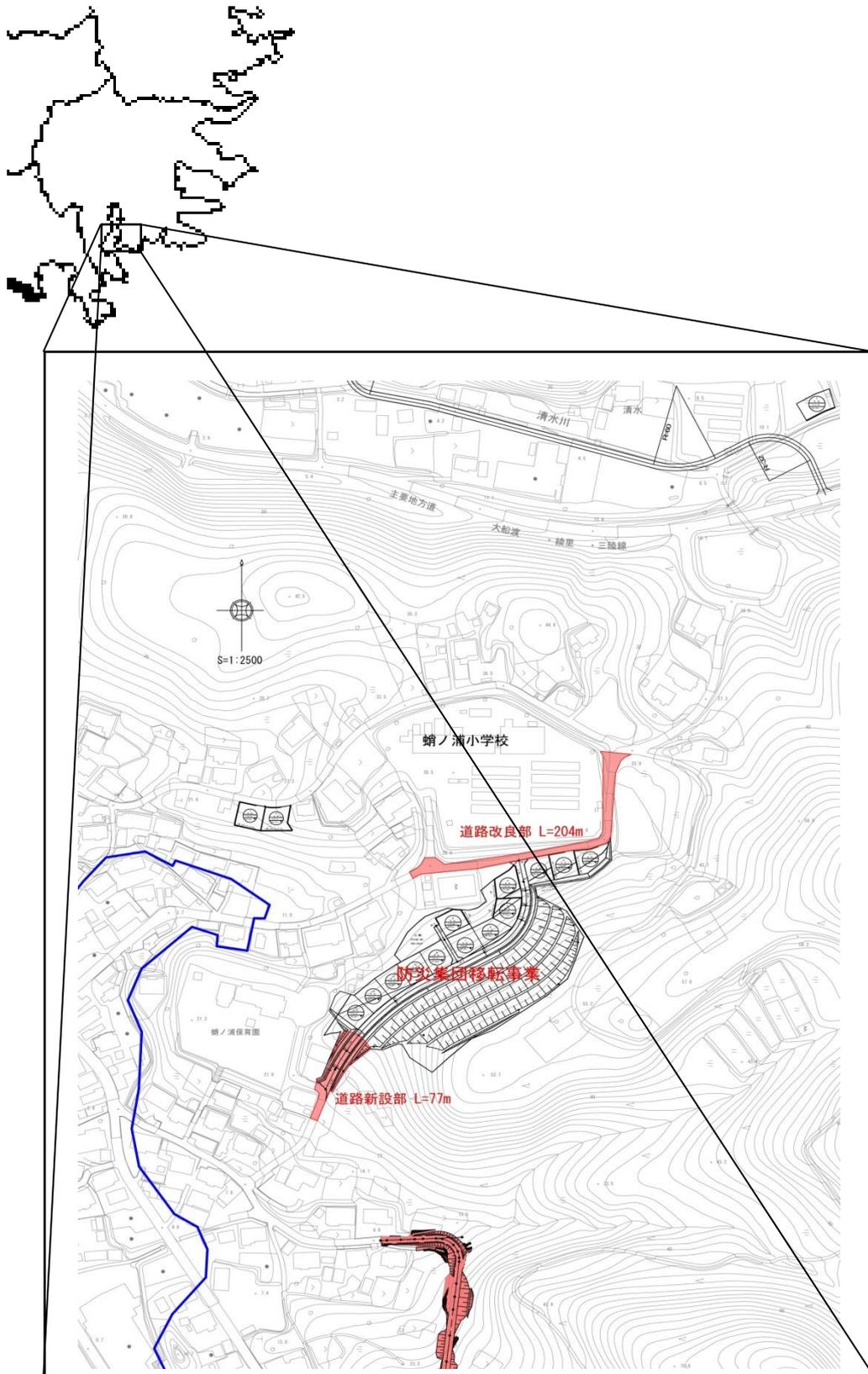
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H26. 1～H26. 3	H26. 1～H26. 3
用地補償	H26. 3～H26. 5	H26. 4～H26. 8
工事施工	H26. 5～H27. 3	H26. 8～H27. 9

測量調査等に加え、地域住民との計画協議等が難航し、用地補償の設計期間が3カ月ほど延伸し、工事完了が半年ほど遅れたが、狭隘な既存道路を拡幅整備したことにより、災害時に住民を安全に避難させることができ、かつ緊急車輛の進入も確保できるため、本事業の手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

改良部 着工前



改良部 完成



新設部 着工前



新設部 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-21	
事業名	
道路新設・改良事業（永浜地区）	
事業費	
総額 231,473,581 円	
測量設計費	15,867,600 円 平成 25 年度
用地補償費	21,483,541 円 平成 26～28 年度
工事請負費	194,122,440 円 平成 26～28 年度
事業期間	
平成 25 年度から平成 28 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた赤崎町永浜地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員 6.0m 及び 5.0m、改良区間は既存の未舗装道路（幅員 2.5m 程度）を 4.0m に拡幅改良する計画である。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>	
事業結果	
<p>平成 25 年度 測量調査設計</p> <p>平成 26～28 年度 用地補償</p> <p>平成 26～28 年度 工事施工</p> <p>（工事概要）</p> <p>道路新設改良 L=370m</p> <p>（主な工事内容）</p> <p>新設区間 L=259m・W=6.0m、改良区間 L=111m・W=4.0m</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災で発生した津波により、赤崎町地区は建物（全壊 537、大規模半壊 84、半壊 94）が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行うことにより、住宅団地等までの進入路を整備するものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>道路新設・改良の整備を行うことによって、災害時の高台や防災拠点への容易となり、緊急車両が進入できない狭隘な道路が改善され、通学や住民の利便性・安全性に繋がっており、事業の有効性が高いものと考えられることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいてい</p>	

るため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H25. 4～H26. 3	H25. 4～H26. 3
用地補償	H26. 4～H26. 8	H26. 4～H28. 8
工事施工	H26. 12～H28. 3	H26. 12～H28. 10

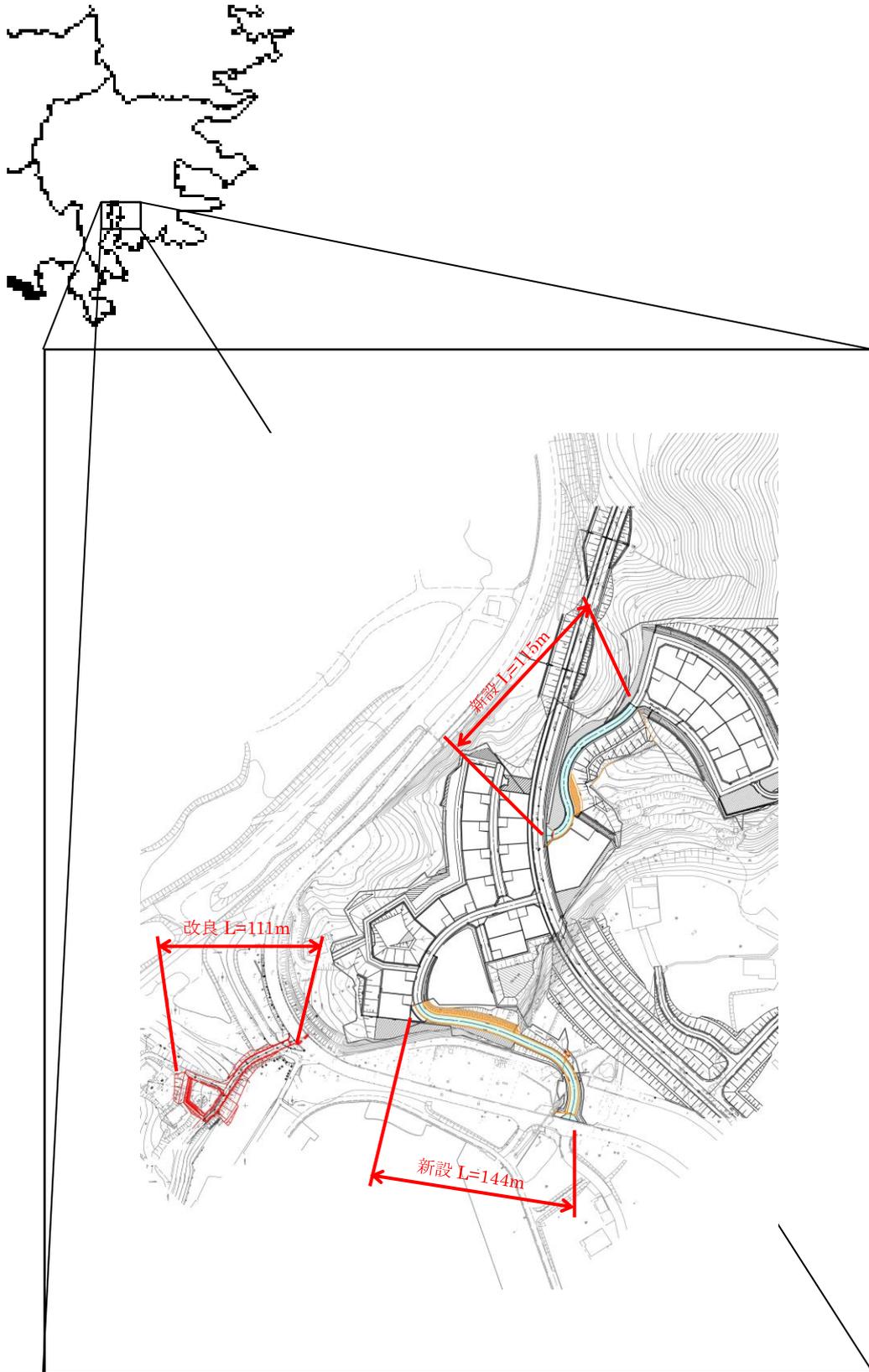
防災集団移転促進事業と事業箇所が重複するため、工程調整等の影響により工事施工に7カ月の遅れが生じたが、無事完了することができた。

また、狭隘な既存道路を拡幅整備したことにより、災害時に住民を安全に避難させることができ、かつ緊急車輛の進入も確保できるため、本事業の手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

新設 144m 部 着工前	新設 144m 部 完成
	
新設 115m 部 着工前	新設 115m 部 完成
	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-22	
事業名	
道路改良事業（細浦地区）	
事業費	
総額466,567,342円	
測量設計費	325,319,634 円 平成26、28～29年度
用地補償費	26,361,628 円 平成26、29年度
工事請負費	114,886,080 円 平成26～27、29～30年度
事業期間	
平成25年度から平成30年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた末崎町細浦地区において、防災集団移転住宅団地への進入路及び高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路、緊急車両が進入できない狭隘道路拡幅などの一体となった道路整備事業。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>	
事業結果	
平成26～29年度	測量設計
平成25～29年度	用地補償
平成26～30年度	工事施工
(工事概要)	
道路改良 L= 433.4m	
(主な工事内容)	
被災既存道路の復旧、未改良道路（幅員3.0m程度）の拡幅改良（5.0m）	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災を教訓とした災害危険区域災害危険区域から迅速な避難を可能とする道路整備である。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>今回の震災において、被害を受けた細浦地域から高台の防災集団移転地までの道路が未改良だったため、防災集団移転地までの道路を整備することにより、災害時に迅速な避難が可能となったことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいてい</p>	

るため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H25. 4～H29. 12	H25. 4～H29. 12
用地補償	H26. 4～H30. 3	H26. 4～H30. 3
工事施工	H26. 5～H30. 9	H26. 12～H30. 5

被害を受けた細浦地域から高台の防災集団移転地へ移転したが防災集団移転地までの道路整備を行った事により、災害時に住民を安全に避難させることができ、かつ緊急車輛の進入も確保できるようになった。

また、定められた工期内に適切に工事施工、業務実施し、計画どおり事業進捗したことから、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

起点 着工前



起点 完成



終点 着工前



終点 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-23	
事業名	
道路新設・改良事業（峰岸地区）	
事業費	
総額170,882,598円 測量設計費 37,787,000 円 平成26年度 用地補償費 17,555,038 円 平成26、28年度 工事請負費 115,540,560 円 平成26～28年度	
事業期間	
平成24年度から平成28年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた末崎町峰岸地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、進入路を整備するものである。新設区間は幅員6.0m及び5.0m、改良区間は既存の道路（幅員4.0m程度）を5.0mに拡幅改良する計画である。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>	
事業結果	
平成25～26年度 測量調査設計 平成26～26年度 用地補償 平成26～28年度 工事施工 （工事概要） 道路新設改良 L=276m （主な工事内容） 新設区間L=132m・W=5.0m、改良区間L=144m・W=5.0～6.0m	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災で発生した津波により、峰岸地区は建物が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行うことにより、住宅団地等までの進入路を整備するものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>道路新設・改良の整備を行うことによって、災害時の高台や防災拠点への容易となり、緊急車両が進入できない狭隘な道路が改善され、通学や住民の利便性・安全性に繋がっており、事業の有効性が高いものと考えられることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

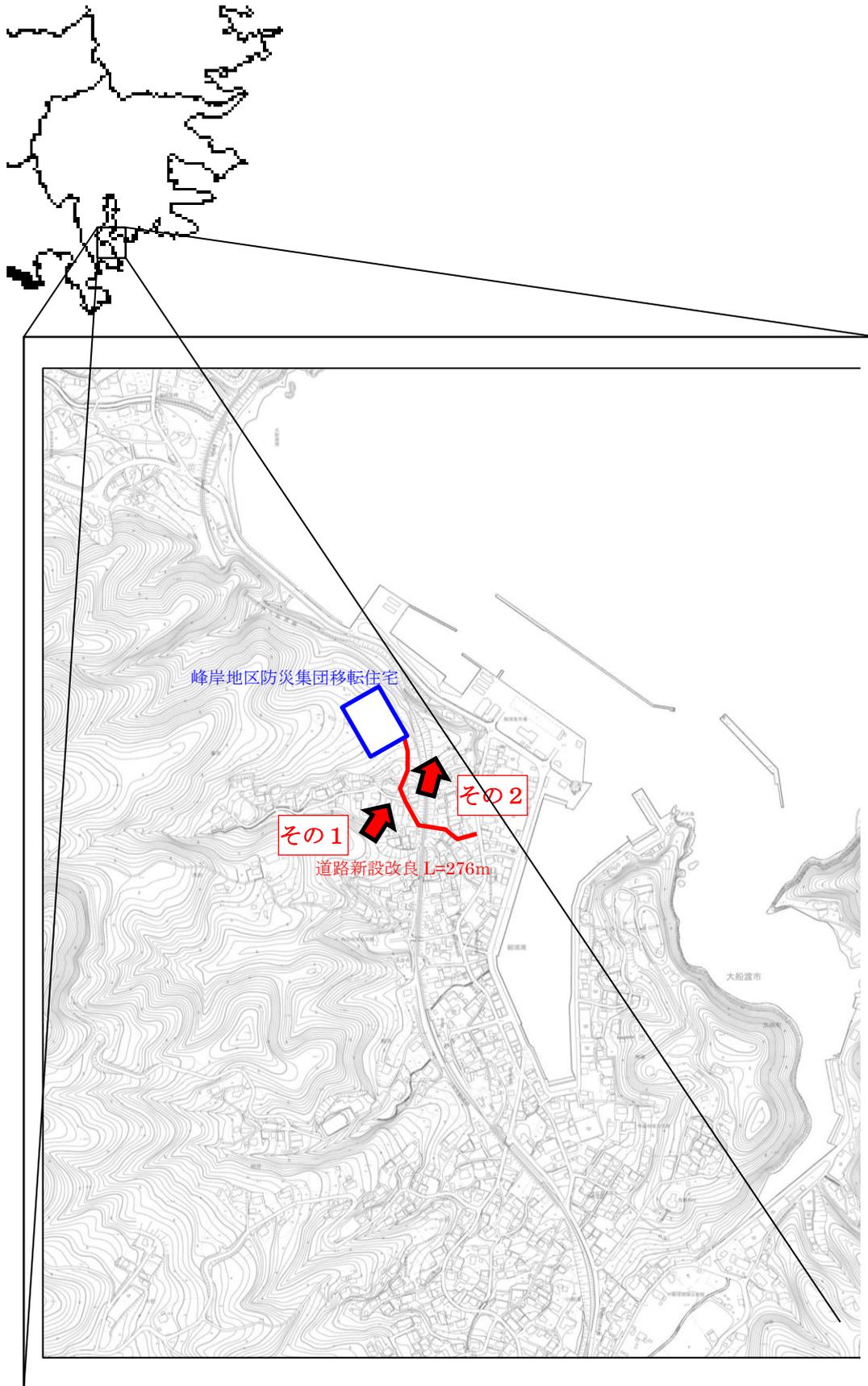
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H25. 5～H26. 6	H25. 4～H26. 6
用地補償	H26. 4～H26. 8	H26. 4～H26. 8
工事施工	H26. 9～H28. 11	H26. 9～H29. 3

用地交渉(仮道設置に伴う借地)及び事業箇所が重複する水道管移設工事との工程調整等の影響により、工事施工に4カ月の遅れが生じたが、狭隘な既存道路を拡幅整備したことにより、災害時に住民が安全に避難することが可能となり、緊急車輛の進入も確保できるため、本事業の手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

その1 着工前



その1 完成



その2 着工前



その2 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-24	
事業名	
道路改良事業（野々田川口橋線）	
事業費	
総額837,917,561円	
測量設計費	31,740,120 円 平成26～27、30年度
用地補償費	134,098,841 円 平成27～30年度
工事請負費	672,078,600 円 平成27～30年度
事業期間	
平成25年度から平成30年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた大船渡町地区は、復興計画により大船渡湾背後に工業専用地域が位置付けられているが、計画されている防潮堤はTP7.5m程度のため、防災機能を付加した道路を新設することで既往最大津波に対する被害を抑制するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>	
事業結果	
平成25年度～平成26年度	測量設計：1式（18,682,920円）
平成27年度	用地測量：1式（9,720,000円）
	用地補償：1式（40,875,766円）
	工事施工：1式（63,000,000円）
平成28年度	用地補償：1式（41,519,607円）
	工事施工：1式（221,511,240円）
平成29年度	用地補償：1式（27,447,268円）
	工事施工：1式（350,084,880円）
平成30年度	用地補償：1式（24,256,200円）
	工事施工：1式（37,482,480円）
	境界杭設置/道路台帳補正：1式（3,337,200円）
計	837,917,561円
（工事概要）	
道路改良 L=426m	
（主な工事内容）	
道路土工、地盤改良工、石・ブロック積（張）工、カルバート工、舗装工	
事業の実績に関する評価	
計画されている防潮堤はTP7.5m程度のため、既往最大津波に対する被害を抑制す	

るため防災機能を付加した道路整備である。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

東日本大震災で発生した津波により、大船渡町地区の産業は壊滅的な被害を受けたが、高台に工業地域を求めることが難しいため、防災機能を付加した道路整備を行い、産業の復興及び確保が図られたことから、十分に効果が発揮されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

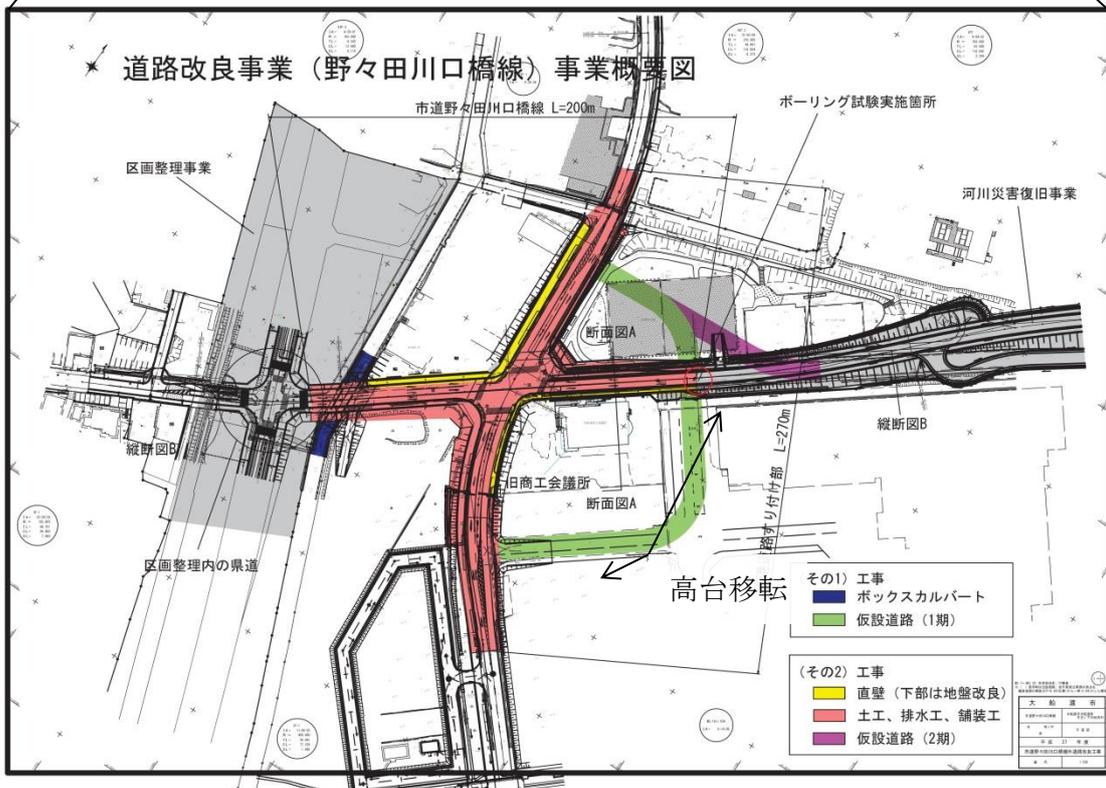
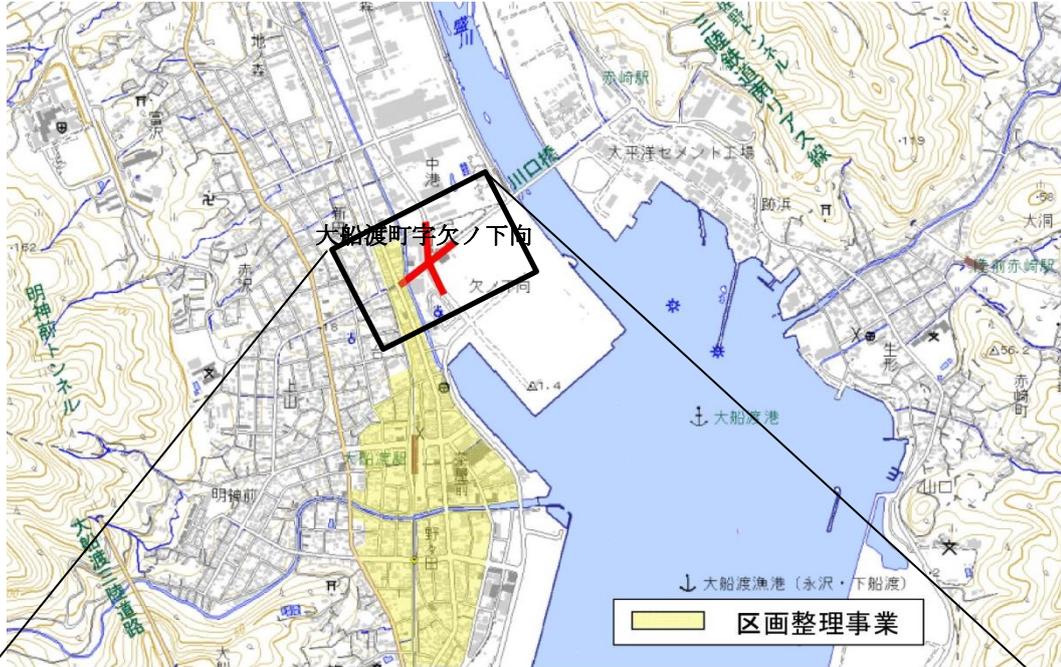
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H25～H26	H25. 12～H30. 8
用地補償	H27～H30	H27. 11～H30. 9
工事施工	H27～H30. 6	H27. 12～H30. 9

定められた工期内に適切に工事施工、業務実施し、計画どおり事業進捗した。
また、本事業により既往最大津波に対する被害を抑制する道路を新設できたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

<p>野々田川口橋線 NO. 12~15 着工前</p>	<p>野々田川口橋線 NO. 12~15 完成</p>
	
<p>臨港道路 NO. 17~20 着工前</p>	<p>臨港道路 NO. 17~20 完成</p>
	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-2-1	
事業名	
被災市街地復興土地区画整理事業（道路事業）	
事業費	
総額 5,477,020,918 円 （橋梁負担金214,623,467円、UR委託費2,336,873,123円、補償費2,925,524,328円）	
事業期間	
平成25年度から令和元年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るため、都市計画道路及び宅地整地工事を実施する。</p> <p>土地区画整理事業施行面積：33.8ha、都市計画道路延長：2,424m</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡駅周辺地区</p>	
事業結果	
<p>大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内の都市計画道路5路線の整備を実施し、大船渡細浦線及び大船渡日頃市線（県道丸森権現堂線）並びに明神前普金線は平成29年度に工事完了及び供用開始し、野々田明神前線及び茶屋前線は平成30年度に工事完了及び供用開始した。</p> <p>宅地整地工事に係る建物及び工作物等の移転移設補償は令和元年6月末に完了した。</p> <p>都市計画道路3・4・1茶屋前線＝幅員：20m、延長：365.45m、面積：7,323.61㎡ 都市計画道路3・4・2野々田明神前線＝幅員：20m、延長：376.95m、面積：7,561.36㎡ 都市計画道路3・5・6大船渡日頃市線＝幅員：20m、延長：639.51m、面積：13,199.53㎡ 都市計画道路3・6・13明神前普金線＝幅員：12～15m、延長：106.52m、面積：1,684.50㎡ 都市計画道路3・6・14大船渡細浦線＝幅員：20m、延長：934.95m、面積：18,296.78㎡</p> <p>都市計画道路及び宅地整地工事完了後のCM仮設現場事務所の撤去及び委託費精算が令和元年9月末に完了した。</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>土地区画整理事業施行前は、JR大船渡線により分断されていた都市計画道路茶屋前線が、20m幅員でJR大船渡線BRTの横断が可能になり、都市計画道路明神前普金線も鉄道敷きのアンダーパスによる一方通行であったものが双方通行となるなど、事業の有用性は高いと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>平成25年9月25日に大船渡都市計画事業大船渡駅周辺地区土地区画整理事業等業務委託協定を締結した独立行政法人都市再生機構（以下「UR」）がCM方式を採用し、事業のスピードアップ、マンパワーやノウハウの補完など、JV等施工業者の間で調査設計、工事発注など一体的な管理を行うことにより、想定事業期間内に工事を終えることができ、コスト面については、CMR（コンストラ</p>	

クションマネージャー)によるオープンブック方式によって支払いの透明化が図られ、コストの適正化が図られた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
建物及び工作物等の移転移設補償	H25. 8～H31. 3	H25. 8～R 元. 6
都市計画道路及び宅地整地工事	H26. 4～H31. 3	H26. 4～R 元. 9

建物及び工作物等の移転移設補償については、平成 31 年 3 月引渡予定の宅地に係る地代補償が令和元年 6 月末までとなり、想定事業期間より 3 カ月延伸することとなった。

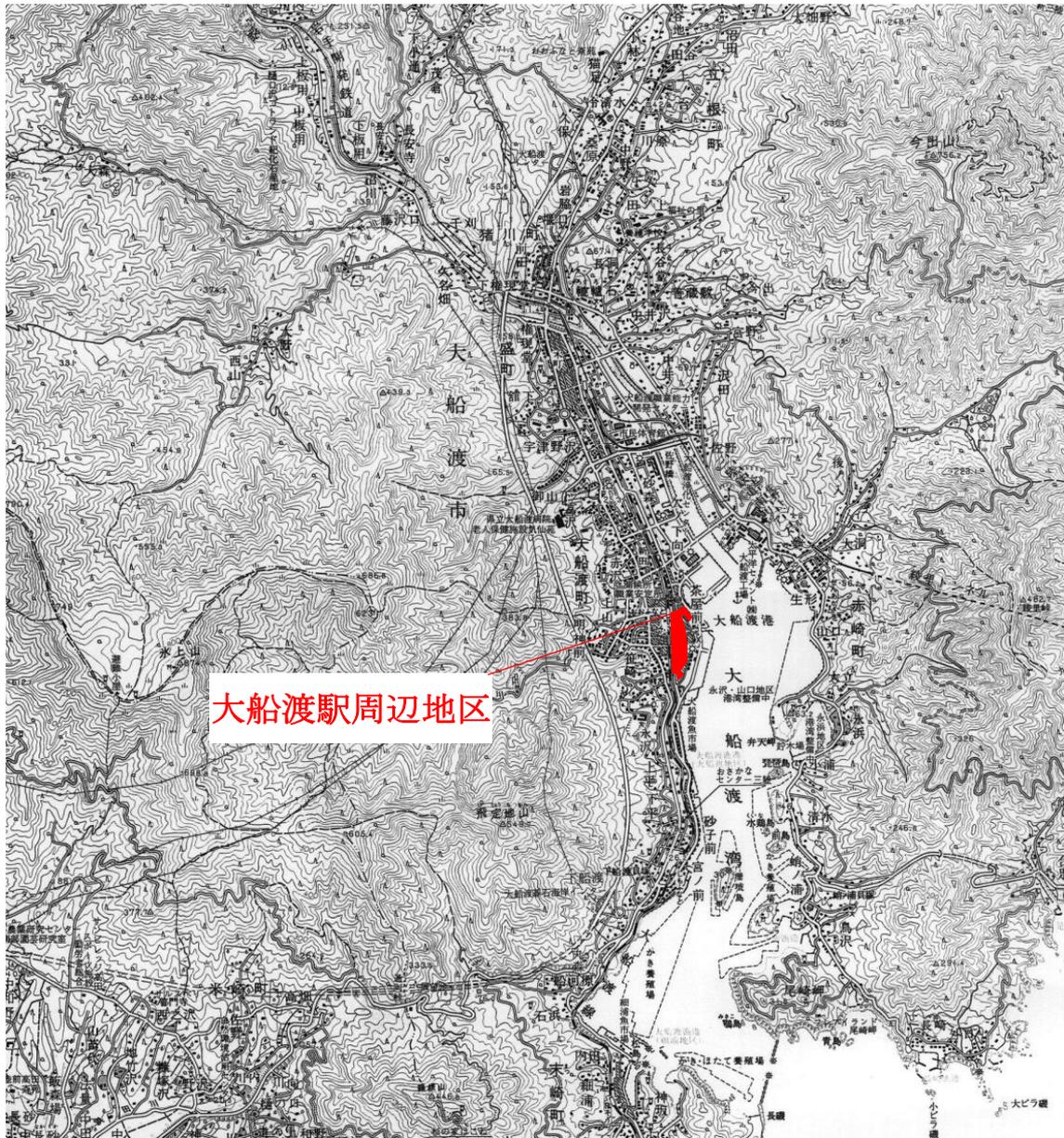
また、都市計画道路及び宅地整地工事については、想定事業期間内である平成 30 年度で工事完了したものの、CM仮設現場事務所の撤去及び委託費精算業務に時間を要したことから令和元年 9 月末完了となった。

しかしながら、設計施工一括発注方式を採用したことにより、通常の請負型で実施するより工期の短縮が図られ、予定どおり事業を進めることができたことから事業手法は適正であるといえる。

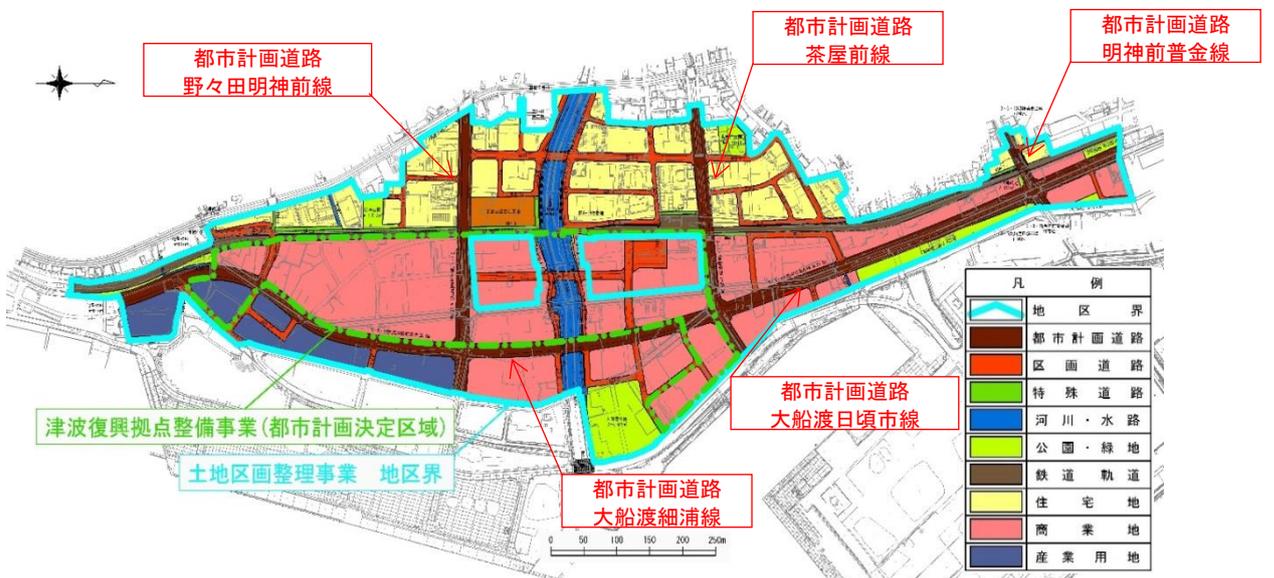
事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【土地利用計画図】



【写真（平成 23 年 3 月）】



【写真（平成 31 年 4 月）】



【写真（都市計画道路大船渡細浦線）】



【写真（都市計画道路大船渡日頃市線）】



【写真（都市計画道路野々田明神前線）】



【写真（都市計画道路茶屋前線）】



【写真（都市計画道路明神前普金線）】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-4-14	
事業名	
災害公営住宅整備事業（泊里団地）	
事業費	
総額 204,552,858 円 （測量設計費 10,313,189 円、公有財産購入費（敷地）6,842,420 円、敷地造成費 38,554,920 円、公有財産購入費（建物）148,842,329 円）	
事業期間	
平成 25 年度から平成 27 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。 <p>【事業地区】</p> 末崎地区	
事業結果	
災害公営住宅（6 戸）を建設し、平成 28 年 4 月から入居を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 25 年度 測量調査 一式 ・平成 26 年度 敷地購入 3,421 m² ・平成 26 年度～平成 27 年度 <ul style="list-style-type: none"> 敷地造成工事 <ul style="list-style-type: none"> 整地土工 V=2,540 m³、擁壁工 L=42m、側溝工 L=169m 設計業務 一式、 公有財産購入（建物） 一式（UR より） <p>【整備概要】</p> 整備戸数：6 戸（2DK 6 戸） 敷地面積：1,519 m ² 構造規模：木造平屋建 6 棟 延床面積 366.24 m ² 付帯施設：物置	
事業の実績に関する評価	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し住まいの再建が果たされている。 ・建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。 ・整備戸数 6 戸のうち 5 戸（H29. 7. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。 上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。	

② コストに関する調査・分析・評価

・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H25. 8～H26. 1	H25. 8～H26. 3
敷地購入	H26. 1～H26. 2	H26. 1～H26. 2
設計業務	H26. 9～H27. 3	H26. 9～H27. 8
敷地造成工事	H26. 10～H27. 7	H26. 10～H27. 9
財産購入	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3

・隣接する県道工事の工期延長の影響から、測量調査の工期を延長した。また、土質調査の精度を上げるため、調査時期を造成前から造成後に変更したことから、設計の工期が延長となった。敷地造成工事では、水道本管敷設工事の発注の遅れ等が生じ、工期を延長した。

・敷地造成工事は、直接建設方式を採用し、災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。

・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、平成27年度内に事業が完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



【泊里団地】

